

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書

令和7年度 点検評価報告書

令和8年8月
岩倉市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
1	目的.....	1
2	点検及び評価の概要	1
(1)	点検及び評価の対象	1
(2)	点検及び評価の方法	1
(3)	評価部会	1
(4)	点検及び評価の経過	1
III	教育のめざす姿	2
1	基本理念	2
2	基本方針	2
基本方針 1	一人ひとりの学ぶ力を大切にする	2
基本方針 2	豊かな人間性を育む	2
基本方針 3	教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる	2
基本方針 4	生涯を通じた学びあいを支える	2
基本方針 5	自らの学びを地域や社会に役立てる	2
3	基本目標	3
1	「まちづくり人」を育む教育の推進	3
2	家庭・地域とともに進める教育の展開	3
3	生涯を通じた学びあいの定着	3
4	文化・芸術を育む風土の醸成	3
5	地域の歴史・文化の次世代への継承	3
6	豊かなスポーツライフの実現	4
4	施策の体系.....	5
IV	教育委員会の活動状況について	6
1	構成.....	6
2	会議.....	6
3	総合教育会議	9

4 学校訪問	9
5 研修・学校行事等への参加	10
V 令和6年度事務に関する意見への対応状況.....	11
1-2 確かな学力の育成.....	11
1-3 豊かな心・たくましい体の育成.....	11
1-4 給食等を通じた食育の推進	12
1-5 学校における教育体制の整備.....	12
2-1 保護者・家庭の教育力の向上.....	13
2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成	13
2-3 青少年の健全育成活動の展開.....	14
3-2 現代的課題に対応した学習の推進	15
3-3 市民の主体的活動の活性化	15
3-4 図書館サービスの充実	16
4-1 文化・芸術にふれる機会の充実.....	17
4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進	17
5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	17
5-2 地域の伝統文化の保存・継承.....	18
5-3 文化財の保存と活用	18
6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化	19
VI 令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に ついて.....	20
1-1 子育て支援の推進.....	20
1-2 確かな学力の育成.....	22
1-3 豊かな心・たくましい体の育成.....	27
1-4 給食等を通じた食育の推進	34
1-5 学校における教育体制の整備.....	37
1-6 安心して学べる環境づくり	40
2-1 保護者・家庭の教育力の向上.....	44
2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成	45
2-3 青少年の健全育成活動の展開.....	47

3－1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり	50
3－2	現代的課題に対応した学習の推進	52
3－3	市民の主体的活動の活性化	53
3－4	図書館サービスの充実	55
4－1	文化・芸術にふれる機会の充実	59
4－2	「音楽のあるまちづくり」の推進	60
4－3	文化・芸術活動を促進する環境整備	62
5－1	岩倉市固有の文化に対する理解促進	65
5－2	地域の伝統文化の保存・継承	66
5－3	文化財の保存と活用	68
6－1	市民主体のスポーツ活動の活性化	70
6－2	競技スポーツの振興	73
6－3	スポーツ環境の整備	74

I はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが義務付けられています。また、本市では、平成 29 年 3 月に教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、「岩倉市教育振興基本計画（計画期間：2017 年度～2026 年度、令和 4 年 3 月改訂）」（以下「計画」という。）を策定しました。

この報告書は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を計画の体系に沿って実施することにより、本市における教育行政の着実な推進をめざすものです。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- （1）施策及び具体的な取組内容の進捗状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進していく。
- （2）点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検及び評価の概要

（1）点検及び評価の対象

岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取組内容を点検の対象とする。

（2）点検及び評価の方法

教育委員会の各課が各施策の具体的な取組内容について点検及び自己評価を行う。なお、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例第 8 条に規定する評価部会において審議いただいた。

（3）評価部会

部会長	土屋 武志 氏	（愛知教育大学名誉教授）
職務代理	益川 浩一 氏	（岐阜大学副学長補佐（地域連携担当）教授）
	犬童 康介 氏	（岩倉中学校 P T A 会長）
	内藤 和子 氏	（社会教育委員）

（4）点検及び評価の経過

・評価部会	第 1 回	令和 8 年 7 月 9 日（木）	資料説明、質疑応答、点検及び評価
	第 2 回	令和 8 年 7 月 16 日（木）	資料説明、質疑応答、点検及び評価

Ⅲ 教育のめざす姿

1 基本理念

本市は、コンパクトな市域の中で多様な市民が暮らししており、地域においても様々な活動が活発に行なわれています。また、市民・地域・団体や学校、行政との距離が物理的にも心理的にも近いということが本市の強みです。

まちづくりの根底をなすのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。岩倉市独自の教育プランのスローガン“子どもは未来のまちづくり人”に込めた社会に自ら参画し、貢献できる若者を育てたいという理念に基づき、子どもたちと地域のつながり、学校・家庭・地域のつながり、人と人との交流を深めながら、ともに学びあい、つながり、響きあえる環境を創出します。

人がまちをつくり まちが人を育む
～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

2 基本方針

本市の教育・生涯学習等を推進するにあたって大切にしていける基本的な方針は次のとおりです。

基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする

自ら学ぼうとする意欲を育てる視点を大切にし、個々が主体的に学ぶ力を高めることを重視して各種の取組を推進します。

基本方針2 豊かな人間性を育む

学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、文化・芸術活動やスポーツ活動、伝統文化の継承活動等を通じた、仲間とのコミュニケーション、感動する心の育みを大切にします。

基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる

子ども、学校、家庭、地域、行政等のすべての主体が、相互に信頼関係を持って、それぞれが役割を果たしながら岩倉市の教育・生涯学習等に取り組みます。

基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく学びあうことができるような環境づくり、機会づくりを進めます。

基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる

人と関わるなかで、学んだことを地域社会や他者のために活用し、そしてまた自分自身も「役立ち感」を感じることで喜びや生きがいにつながっていきます。

3 基本目標

本計画では、次の基本目標に沿って、総合的に施策・事業を展開します。

1 「まちづくり人」を育む教育の推進

幼稚園、保育園、認定こども園において、家庭との連携のもとに子どもたちの他者を思いやる心を育てるとともに、きまりを守り、規則正しく生活する習慣を定着させるように努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

また、学校においては、子どもたちの自ら考え行動できる確かな知性、他者を思いやり助け合える心、たくましく健康な体を育む教育を進めます。さらに、このような教育を支える教師の授業技術の向上を図るとともに、家庭や地域に信頼され、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備します。

2 家庭・地域とともに進める教育の展開

子どもたちの教育において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう、家庭教育への支援を図るとともに、地域の教育力を学校の教育活動に生かします。また、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てるコミュニティづくりを推進します。

3 生涯を通じた学びあいの定着

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、生涯学習活動を個人だけの活動にとどめず、その過程や成果が社会に還元され、まちづくりに生かされるような仕組みづくりを進めます。

4 文化・芸術を育む風土の醸成

文化・芸術活動を通じて市民が心豊かな生活を送ることができるよう、活動環境の整備や、市民が主体的に文化・芸術活動に関わることができる機会の創出を図ります。

また、本市でこれまで取り組んできた音楽文化の特徴を生かし、音楽に親しみ、音楽を楽しむ市民を増やし、生活の中に音楽が根付く「音楽のあるまちづくり」を進めます。

5 地域の歴史・文化の次世代への継承

本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、史跡公園や郷土資料室・展示室等を活用し、市民が文化財等にふれる機会の充実にも努めます。また、市民共通の財産である山車・からくり人形・お囃子や祭り等の地域の伝統文化についても、地域主体による維持・継承活動を支援します。

6 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをする・見る・支える楽しさが広がり、年齢や性別等、一人ひとりの状況に合わせてスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフの実現をめざします。市民が気軽にスポーツに親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

4 施策の体系

基本理念

人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

基本方針

基本目標

施策の方向性



Ⅳ 教育委員会の活動状況について

1 構成

職 名	氏 名	任 期
教育長	野木森 広	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（3 期目）
教育長職務代理者	松本 恵	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（4 期目）
教育委員	三須 祐子	令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（1 期目）
教育委員	大村 あゆみ	令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（1 期目）
教育委員	浅美 裕樹	令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（1 期目）
教育委員	井上 伸	令和 8 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（1 期目）

任期：教育長－3 年 教育委員－4 年（原則）

2 会議

令和 7 年 4 月定例会（令和 7 年 4 月 21 日）

番 号	件 名	結 果
議案 11	岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 12	岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 13	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 14	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 15	岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 16	令和 7 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 17	岩倉市社会教育委員の解嘱について	原案可決

令和7年5月定例会（令和7年5月26日）

番 号	件 名	結 果
議案 18	岩倉市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について	原案可決
議案 19	岩倉市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案 20	岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について	原案可決
議案 21	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和7年6月定例会（令和7年6月30日）

番 号	件 名	結 果
議案 22	岩倉市図書館協議会委員の任命について	原案可決
議案 23	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 24	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和7年7月定例会（令和7年7月28日）

番 号	件 名	結 果
議案 25	令和8年度使用教科用図書の採択について	原案可決

令和7年8月定例会（令和7年8月25日）

番 号	件 名	結 果
議案 26	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて	原案可決
議案 27	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決

令和7年9月定例会（令和7年9月29日）

番 号	件 名	結 果
議案 28	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和7年10月定例会（令和7年10月27日）

番 号	件 名	結 果
—	—	—

令和7年11月定例会（令和7年11月17日）

番 号	件 名	結 果
議案 29	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 30	岩倉市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の制定について	原案可決

令和7年12月定例会（令和7年12月22日）

番 号	件 名	結 果
議案 31	岩倉市社会教育関係団体の登録について	原案可決
議案 32	岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	原案可決

令和7年12月臨時会（令和7年12月22日）

番 号	件 名	結 果
協議題	県教職員の処分について	—

令和8年1月定例会（令和8年1月26日）

番 号	件 名	結 果
議案 1	令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について	原案可決
議案 2	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 3	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 4	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

令和8年2月定例会（令和8年2月16日）

番 号	件 名	結 果
議案 5	学校の休業日について	原案可決
議案 6	令和8年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について	承 認
議案 7	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
協議題	岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について	—
協議題	学校給食費の改定について	—

令和8年3月臨時会（令和8年3月13日）

番 号	件 名	結 果
議案8	令和8年度教職員定期人事異動の内示に係る事項について	承 認

令和8年3月定例会（令和8年3月30日）

番 号	件 名	結 果
議案9	学校薬剤師の委嘱及び解職について	原案可決
議案10	岩倉市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案11	岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案12	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

3 総合教育会議

開催日	場 所	内 容
令和8年2月16日（月）	岩倉市役所7階 会議室7	・岩倉市立学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

4 学校訪問

訪問日	訪問学校名	訪問日	訪問学校名
令和7年 5月26日（月）	曾野小学校	令和7年 6月5日（木）	岩倉東小学校
令和7年 6月19日（木）	岩倉北小学校	令和7年 9月29日（月）	岩倉中学校
令和7年10月23日（木）	岩倉南小学校	令和7年10月27日（月）	南部中学校
令和7年10月30日（木）	五条川小学校	—	—

5 研修・学校行事等への参加

開催日	場所・学校名	内容
令和7年 4月 1日 (火)	市役所	教育委員会委員辞令交付式
令和7年 4月 14日 (月)	扶桑町図書館	丹葉地方教育事務協議会
令和7年 5月 20日 (火)	犬山市民交流センター「フロイデ」	丹葉地方教育事務協議会
令和7年 7月 3日 (木)	愛知学院大学日進キャンパス	愛知県市町村教育委員会連合会 総会及び研修会
令和7年 7月 9日 (水)	すいとぴあ江南	丹葉地方教育事務協議会
令和7年 10月 22日 (水)	大口健康文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和7年 11月 14日 (金)	岩倉東小学校	ふれあい給食会
令和7年 11月 19日 (水)	南部中学校	日本語・ポルトガル語適応指導教 室公開授業
令和7年 12月 1日 (日)	アデリア総合体育文化センター	市制 54 周年記念式典
令和8年 1月 13日 (火)	アデリア総合体育文化センター	丹葉地方教育事務協議会
令和8年 3月 13日 (金)	扶桑町図書館	丹葉地方教育事務協議会

V 令和6年度事務に関する意見への対応状況

令和7年度に実施しました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にあたって、4名で構成する評価部会から意見のあった項目における令和7年度の対応状況を「施策の方向性」ごとにまとめた内容を以下に示します。

【凡例】○：評価委員の意見（要旨） ⇒ 令和7年度の対応状況

1-2 確かな学力の育成

○今後重要なのは「No.10 特色ある教育・学校づくりの推進」です。岩倉市授業デザイン研究委員会の話が出ていますが、地域連携やコミュニティ・スクールが入ってくることが今後の課題であり、先ほどの意見や質問をクリアしていくことになると思います。学校も含めた地域で学習支援をどうするのか、地域を含めて新しい学力の充実をどう図るのか、そのことが特色ある学校づくりになると思います。地域連携コーディネーターやコミュニティ・スクールが果たす役割と繋がってくれば、岩倉市の学校の姿が分かりやすくなっていくと思います。

⇒各学校では、外部講師の招へいや体験的活動、地域との交流など創意工夫に富んだ特色ある教育活動を進めています。また、岩倉中学校区に続き、令和7年度には南部中学校区の各小中学校（岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校）においてコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会の委員でもある地域連携コーディネーターを中心にボランティアを募り、定期的に校内の清掃活動や除草等の環境活動のほか、家庭科や理科の授業支援に取り組んでいます。今後も地域連携コーディネーターの活動を通じて、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めます。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

○「No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備」について、子どもと親の相談員を派遣・配置し、保護者や教員の相談件数も多くあるということで、大事な取組だと思いました。教育の分野で家族支援・家庭支援をどこまでやるのかは難しいところだと思いますが、子どもたちの支援という観点からは欠かせないと思います。福祉部署と連携をして家族支援・家庭支援を充実させていく必要があると感じます。

⇒子どもと親の相談員が受けた相談内容によっては、教員と連携して解決に当たり、必要に応じて家庭訪問を実施しています。また、学校配置のスクールカウンセラーや学校教育課配置のスクールソーシャルワーカーに加え福祉関係部署等と連携を図り、早期の問題解決に向け取り組みます。

○「令和6年度から両中学校に支援室を設置し、教室に入りづらい生徒が安心していられる場所を提供しました」ということで、学校内に居場所があるということは大事だと思います。教育支援センターも整備されていると思いますが、もう少しハードルを下げた形での気軽に行ける

場所があるということは、学校復帰がすべてではないにせよ、学校と繋がっているという心理的なところも大事だと思います。今後もさらに充実させていけるとよいと思います。

⇒令和7年度から「支援室」の名称を「校内教育支援センター」に変更し、これまで両中学校において子どもと親の相談員として生徒の相談・支援業務にあたってこられた方を指導員として配置し、教室に入ることができない生徒が安心して過ごせる居場所を校内につくり、不登校の防止に取り組みました。

○キャリア教育のところで、最近よく言われるライフデザイン教育という視点も入れていくと幅広いキャリア教育が推進できるのではないかと思います。働き方も多様化している中で、キャリア教育の内容を幅広く、ライフも視野に入れながら考えていくことが子どもたちの職業的社会的自立を図るうえで大事であると感じました。

⇒愛知県の「魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業」を受託し、五条川小学校、岩倉中学校、南部中学校において、職業講演会や職場体験学習などを実施し、キャリア教育に取り組みました。今後は、進学や就職といったキャリア教育にとどまらずライフデザイン教育という視点も入れながら、幅広いキャリア教育の推進に取り組みます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

○食育の関係では、特別メニューやセレクト給食等、非常に面白いことを継続されています。乳と卵に対する配慮もしっかりとなされていますし、非常によいと思います。食育を通して地域への理解を深めるということが視野に入っていて、地域との連携、地域への誇り、愛着の醸成と絡めても非常に良い取り組みだと思いながら聞かせていただきました。今後さらに発展的に進められるとよいと感じました。

⇒ゆめミールの特別メニューは、地元の特産物を使った献立のアイデアを児童生徒から募集し、学校給食の献立に取り入れることにより、魅力ある美味しい学校給食の実現と食への関心を一層高められるよう取り組みを継続していきます。地元農家の方々と地域の方々の協力を得ながら、岩倉市のブランド野菜ちっチャイ菜を学校内で育てる取り組みを行っている小学校があります。

1-5 学校における教育体制の整備

○「No.37 学校評価の実施体制の充実」について、連携といってもどちらかがどちらかにやってもらうという片方向的な関係が多いと思いますので、そうではなく、双方向的な関わり合いを進めるためには双方が当事者として、学校にやってもらうのではなく、地域や保護者の人も目標に向かって一緒にやっていくという当事者性が高まらないといけないと思います。その意味では単に学校を評価するだけでなく、その目標や教育活動に対して自らの立場としてどう関われるのかが大事だと思います。

⇒全小中学校にコミュニティ・スクールを導入したことを踏まえ、学校と地域住民が相互に理解を深めるとともに、一体的・持続的な学校評価の仕組みを検討していきたいと考えます。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

○子育て関係の講座は、小さい子を連れて行けなかったり、連れて行ったとしても、途中で子どもがぐずると退席しなくてはいけないという懸念がありますが、オンライン講座であれば、そういった懸念は解消できます。新型コロナウイルス感染症がきっかけで、子育て関係のオンライン講座の受講者が増えたという話も聞きます。

⇒子育て関連の講座を毎年実施していただいている講師のお2人と相談しましたが、親子で会場に来て交流してもらいたいという趣旨で、今後も対面講座で実施したいとの意向でした。託児も継続して対応していきます。

○子育て親育ち講座は幼児・小学生低学年の保護者が対象になることが多いと思いますが、もう少し上の世代の中学生・高校生の保護者が対象となると、思春期の子どもたちとどう対応するかなど、いろいろな課題があるかと思っています。対象を広げるとより幅が広がると思います。

⇒子育て親育ち講座は、中学校の生徒には実施していますが、中学生・高校生の保護者には、学校から要望が出ていないため実施していません。現在、小・中学生の親向けに、情報配信サービスのすぐるを活用して、子どものスマートフォンの使い方について、親子で話し合ってもらえるよう、配信の準備をすすめています。

○地域学校協働活動のお話が出ましたが、地域連携コーディネーターが間をとりながら、学校と地域の資源である人材・団体へといろいろなところにつなげていくことが大事です。地域学校協働活動を始めるにあたって地域にどのような資源があるのか、洗い出すことが必要になってくるのではないかと感じています。青少年健全育成関係の事業についても地域連携コーディネーターが関わることも活性化につながるのではないかと思います。

⇒地域学校協働活動事業は、学校の課題について、やれることから少しずつ活動している状況です。今後、協力していただく地域の人が増えていき、地域連携コーディネーターとつながり広がり深まることできれば、広く地域課題の解決に役立っていくものと考えています。今年度からは社会教育指導員が、地域連携統括コーディネーターとして、打合せに出席しています。今年9月から、地域の人たちに各学校の地域学校協働活動の内容について知ってもらうため、「広報いわくら」に連載形式で紹介していく予定です。また、令和7年度より、地域連携コーディネーターの一人に岩倉市青少年問題協議会専門委員会の委員として、青少年の健全育成事業に関わってもらっています。

2-2 地域ぐるみで子ども育てる意識の醸成

○「No.47 地域教育に関わる人材育成」のところで、おそらく他の委員が言われたような外国にルーツをもつ人材や、外国籍市民が地域教育に関わる人材として育成されていくような計画が今後の課題として必要となってくるかもしれないと感じました。

⇒現計画では、「No.47 地域教育に関わる人材育成」の施策で外国にルーツをもつ人についての取組が具体的に明記されていないため、今後の計画策定の時に検討する必要があると考えます。

- 外国にルーツをもつ、そういった世代がもっと地域に入り込んでほしいです。単なる受け手ではなくて一緒にやっていくということが必要だと思いますので、そういったことを盛り込んでいただけたらよいと思います。
- ⇒前の回答と同様です。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

- 放課後子ども総合プランの関係の居場所づくりについて、放課後子ども教室の開催等について、地域学校協働活動の一つとして位置付けて実施しており、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施等については良いと思いますが、一方で児童館とは切り離れてしまっています。中高生専用タイムの取組など、工夫はされていると思いますが、児童館利用者数がかなり減ってきています。数ではないとは思いますが、目標設定が2,000人となっていますので、今後、児童館をどうしていくのか、内々で考えていくか、それとも新しい児童館の活用方法を考えていくのか、スタンスをはっきりさせた方がいいのかなと思います。

⇒児童館については、放課後児童クラブが令和6年度からすべての小学校において専用施設や学校の特別室等を使用して実施することとなりました。また、令和8年度をもって第二・第七児童館が閉館する予定であり、令和9年度からは5館で各小学校区に1館の体制となります。したがって、今後は児童館本来の役割として、地域の特性を活かしながら、乳幼児から中高生世代までの幅広い子どもの居場所としての機能を充実させていくことを検討しています。

- 施設の適正化配置計画について、他の自治体でも老朽化対策等に合わせて、公民館機能と児童館機能を融合させたような形で世代間交流などもうまく進められればよいと思います。法律上の社会教育法や児童福祉法の切り分けは重要な部分ですが、一方で同じところに複合施設として作ってこうという方向性も出てきているようです。そういった機能的な融合についても、少し視野を広げて検討していくことも大事だと思います。

⇒現在、第一児童館及び第五児童館はそれぞれ地域交流センターくすのきの家、ポプラの家としても運営しており、様々な世代の人が利用しています。他の児童館においても、目的外利用として様々な世代での利用がされています。

- 「No.49 健全な地域環境づくりの推進」で、毎回、感心するのですが、青少年に関する生活実態調査では、家庭生活の様子や地域社会との関わりなどの調査を継続していて、中学生の意識の変容などを追われており、これは非常に貴重なデータであると思います。せっかくの調査ですので、青少年問題協議会の中で情報は共有されていると思いますが、是非、学校や学校運営協議会の中でも、地域ぐるみで議論できればと思いました。

⇒調査の取りまとめ後、学校には調査報告書を配布しておりますが、学校運営協議会にも共有できるように、働きかけます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

○生涯学習センターでは、指定管理者が長く担っていて、多様な企画で生涯学習講座の応募状況は、定員をほとんど超えているという報告でした。アウトリーチ型の地域講座もエリア型のコミュニティと連携して進められているし、市民ボランティアと協働で企画をされているシニア大学やさわやかセミナーもあります。これまでは、生涯学習というと、行政が講座を用意して実施しているという状況でしたが、今では市民からの働きを行政が支援するといった動きが出てきているというのが生涯学習の全体の印象です。市民活動の中に公共性を見出して、行政・教育委員会が支援をしていくという方向性をどんどん取り入れていくという行政の立ち位置がこれからますます重要になってくるのかなと思います。

⇒市民に企画段階から関わっていただいたり、市民が主体となって企画したりする生涯学習講座を今後も継続していきます。

○シニアは高齢者という印象でしょうか。シニアディレクターといったように、シニアには経験者という意味合いもあります。せっかくいい講座をやっているのに、幅広い世代の人に抵抗感なく受講していただければと思いますので、検討していただきたいです。何かの調査で、高齢者というのは何歳からか、というのがあり、75歳以上と答える人が多かったというのがありますが、今は65歳ぐらいだとまだまだ高齢者ではないと考える人がいるのではないかと思いますので、心理的な壁をとっぴらって考える必要があるのではないかと思います。

⇒市民の実行委員会がシニア講座の企画をしているので、実行委員会の御意見をお聞きしようと考えています。

3-3 市民の主体的活動の活性化

○3-3「市民の主体的活動の活性化」について、成果指標の生涯学習サークル数や社会教育関係団体数については、フォローしていかなければなりませんが、ここでは市民の主体的な活動が活性化されていき、これを自分のための学習とするだけでなく、社会貢献や社会に還元していく、あるいは学びの成果を地域に分ち伝えていくことを目指すものと思うので、少し幅広くとらえていく必要があります。例えば2-2「地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成」のところの成果指標である、地域の子どもの教育活動を目的とした団体数については結構増えていて、すでに目標値の11団体を大きく超えて20団体いますが、地域学校協働活動も行われている中、総合的に評価する必要があると考えます。

⇒市民の主体的活動の活性化について、幅広く捉えて評価したいと思います。

○生涯学習サークルの団体数のことについては、もちろん自分の生活を心豊かにしていくために活動されていることも大切ですが、今まで学び続けてきて得た知識や知恵を他に役立ててもらうことに加え、今、地域学校協働活動を進めていることから子どものためにという活動や方向性が強く出てくるといいなと思います。

⇒地域学校協働活動で地域連携コーディネーターが、美術や家庭科系の部活動支援について、地域で活動されている団体に協力を呼びかけましたが、生涯学習サークルや社会教育関係団体の会員が高齢化していて、自分たちの活動を広げることが難しく実現はしていません。今

後、様々な機会に団体への呼びかけを継続していき、社会貢献につなげられるような働きかけをしたいと考えています。

3-4 図書館サービスの充実

- 「No. 59 子どもの読書活動の推進」のおはなし会のイベントですが、15 年程前、自分の子どもが赤ちゃんの頃は、隣の市に行っていました。小人数で弾き語りに合わせてお話しを 1 冊読み、手遊びもする内容です。お話しがメインですが、プラスでの活動があったので、岩倉のママ友と毎週のように参加していました。岩倉市のお話し会にも参加したことがありますが、ただ絵本を読んで終わりでした。プロが読んでいますが、読み聞かせだけなら、家でもできるという感想でした。プラスアルファでできるなら、子育て支援センターなら保育士もいるし、ピアノもあるので、そこでおはなし会をするのはどうでしょうか。

⇒子育て支援センターでは、毎日絵本の読み聞かせや手遊びをしています。また、定期的に誕生日会やボランティアによるわらべ歌の日、英語の読み聞かせの日などの日を設けて開催しています。ピアノの部屋ではリトミックの講座や音楽体験を実施しています。毎月季節の絵本を図書館から貸し出して自由に触れられるようにしています。

現在、図書館では毎週土曜日の午後 3 時から午後 3 時 30 分、生涯学習センターでは第 1・第 3 の水曜日の午前 10 時 30 分から午前 11 時まで手遊びや童謡、わらべ歌、紙芝居、パネルシアターなど季節に会え合わせたおはなし会など趣向を凝らして開催しています。

- 「No. 59 子どもの読書活動の推進」について、全体のプロデュースをだれがやっていくのか、人のつながり、全体のプロデュースをどういう形でそれを計画の中にいれれば、利用者としてもワクワク感や市民ニーズが高まるのではないのでしょうか。

⇒子育て支援センター、児童館、保育園はこども家庭課、市図書館は生涯学習課が学校図書館は学校教育課がそれぞれ担当し、「子どもの読書活動推進計画」を中心に読書活動を牽引し進めています。全体のプロデュースについては学校教育課、生涯学習課については教育部長、他は健康こども未来部長が総括責任を担っています。今後は、市図書館が中心となって、「各関係機関と連携を図りながら子ども読書活動推進を図っていききたいと考えています。

- 「No. 61 利用しやすい図書館環境の整備」の中で「「みんなの本棚」を展示しました」とありますが、展示も悪くないですが、子どもたちが推しの本を持って集まり、みんなでわいわいと話すような機会が夏休みなどにできるのではないのでしょうか。展示ではなく、小学生でも本に夢中になっている子もいます。そんな子が活躍できて、みんなにアピールできる場があったらいいと思います。

⇒岩倉市図書館は本の展示をして紹介していますが、学校の授業の中で、発表者が自分のお気に入りの本を持ち寄り、その魅力をプレゼンする「ビブリオバトル」などを実施しているところもあります。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

○文化祭の出品が少なくなっても、児童生徒の美術・文化活動ができていないということはないと思いますので、考える必要があるのではないかと思います。決して文化芸術の活動、発表の場が少なくなったというわけではありませんので、総合的に評価する必要があると感じました。

⇒文化祭の出品数だけではなく、広く美術・文化活動の状況を考慮して評価していただきたいと考えています。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

○岩倉ポップスコンサートやロビーコンサートの実施について、観客数を増やすこと、様々な楽器の演奏を提供することがうまくいかないことなどありますが、試行錯誤しながら努力して一定数の参加を得られている点については、非常によかったと思います。また、ジュニアオーケストラについては、いろいろな方向性を示していただいています。岩倉の宝だと思いますので、工夫を凝らしながら、継続していただきたいと改めて感じました。

⇒引き続き、コンサートの開催やジュニアオーケストラの運営について、工夫を凝らして実施していきます。

○ジュニアオーケストラの活動のことを知ってもらうために、スポンサーになってもらうとか、クラウドファンディングを実施するとか、特に市内の企業に協力してもらうのいいと思います。ジュニアオーケストラは岩倉の宝であり、岩倉の規模であることが驚きであるので、是非続けるための戦略を考えていただきたいと思います。

⇒ふるさと納税（ふるさとといわくら応援寄付金）のメニューの「文化・芸術・スポーツの振興」に、ジュニアオーケストラ事業も含まれていますが、活動の継続に向けて財源の確保について検討していきます。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

○郷土資料のデータベース化の整備率がありますが、ゆっくり着実に進んでいますので、よいと思います。目標率は高いですが、着実にやれているので、今後も継続していただきたいです。そしてこれを学校でどう活用していくかということが、大事であると思います。デジタルコンテンツとして授業で活用するとか、現物で教育することができるのではないかと思います。山車の授業もそうですが、郷土資料の授業についても進めていただければと思います。学校教育の項目で出てきた、授業デザイン研究会で活用してはどうでしょうか。また、文化的な資源がたくさんある地域だと改めて感じました。

⇒生涯学習課では、小学校で郷土資料の展示をし、その先に郷土学習として授業に活用してもらいたいと検討しており、学校との調整を行う予定です。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

○「No.72 山車巡行の継承と情報発信」について、梶方のなり手がいない、とのことでしたが、山車のある町に住んでいないと山車保存会に入れないと以前は思っていたのですが、他のところに住んでいても入れるということを知りました。こうした知る機会を増やしてもらえればと思います。小学校への授業や中学生のボランティアの参加を岩倉市全体に広げて、保護者の方も聞ける機会を設けていただくといいと思いました。

⇒3町の山車保存会が行っている、小学校の授業における郷土学習の取組やお祭りの際の中学生ボランティアの受け入れを継続しつつ、市の公式ホームページに山車保存会の会員募集のホームページにリンクを張るなどして、山車保存会を支援していきます。

5-3 文化財の保存と活用

○「No.74 遺跡・文化財の発掘と保護・管理」では、岩倉街道町並み調査で歴史的価値のあると思われる3つの建築物の国の登録有形文化財の登録について、所有者の登録の意思がないとのことでしたが、岩倉市としては岩倉街道の町並み保存を進めたいという考えで調査を行ったのかという点と、その場合、市民の方の理解が得られるようなことを何かやられていて、それでも登録する意思には至らないのか、背景の説明があればと思います。所有者の意向が重要ですが、市の取組次第とも言えます。岩倉街道として建物を残していくのか、市民のアイデンティティとして活用していくのか、考えていくことが重要だと思います。文化財保護委員会との連携も必要だと思います。

⇒岩倉街道は、新しい建物も増え、いくつかの古い建物が点々と残っている状況です。そのいくつかの建物を残していこうと始めた調査でしたが、所有者に意向を確認に行った際、登録有形文化財に登録することについては、制限等が発生するため断られている状況です。令和8年11月に実施する史跡公園開園30周年イベントの一部で、岩倉街道をスタンプラリーでまわる企画を生涯学習課で検討しています。文化財保護委員会の意見も参考にしながら、市民に岩倉街道を周知する取組を折りにふれて実施していこうと考えています。

○山車やジュニアオーケストラは、岩倉の宝であり、維持していくのも大変だと思います。観光と絡められないか、観光部署とタイアップすることも考えられるのではないかと思います。山車の保存に関しては、ふるさと納税のメニューとしてもありました。これもうまく活用できないかなと思います。

⇒桜まつり協賛山車巡行は、市の観光部局や商工会ともタイアップした事業です。ふるさと納税については、山車の修繕や令和11年に計画している山車創建400年事業にあてる予定とされています。山車やジュニアオーケストラは、岩倉市の特色ある取組であるので、大切にしたいと考えています。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

○パラスポーツは、障がい者でもできるスポーツで、高齢者を含め誰でも行うことができるスポーツとして注目されているので、少し幅広に生涯学習との絡みも視野に入れながら振興を進めていただくとよいと思います。

⇒パラスポーツを生涯学習の視点からも捉え、幅広い世代が理解を深め、親しむことのできる機会の充実に努めてまいります。

VI 令和7年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

基本目標1「まちづくり人」を育む教育の推進

1-1 子育て支援の推進

子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つことができるまちとなるよう、就学前の子どもやその保護者に関わる機関と地域との連携を強化します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
3歳未満児保育の受入児童数	249 人(H28)	365 人(R7)	391 人(R8)	280 人
子育て支援施設利用者数	12,261 人	8,512 人	7,857 人	13,000 人

2. 施策の取組状況

No.1 家庭・地域との連携強化

自己評価

子育て支援センターでは、にこにこフロアや育児相談を実施するとともに、0歳児を対象としたおでかけひろこ広場や1歳児を対象としたおでかけこっこ広場など、親子の交流や子育ての悩みや不安に寄り添える場所を提供することができました。

また、こども家庭センターが主体となって、市内の全小中学校、保育園、幼稚園の訪問などを通じて、関係機関との情報共有など連携を図り、地域の見守りによる子育て家庭の孤立化の防止と育児への負担軽減を図りました。

また、スマートフォンアプリ「すぐる」を活用した積極的な情報提供や、育児講座等の参加申し込みのオンライン化など、親子が利用しやすい環境づくりを進めました。

課題・今後の方向性

引き続き地域の親子の居場所として、子育て支援センターが中心となって子育て中の親子の交流の場を提供していきます。

また、引き続き、スマートフォンアプリ「すぐる」を活用した積極的な情報提供等を進め、親子が利用しやすい環境づくりに努めます。

成果指標では、子育て支援施設利用者数が目標値に対して大きく下回っていますが、一方では、3歳未満児保育の受入児童数は目標値を大きく上回っています。これは、少子化が進む一方で低年齢からの保育の需要が増大していることが大きな要因であると考えられます。

公立保育園と私立の認定こども園で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上及び量の確保を図っていきます。

No.2 特色ある幼稚園づくりへの支援

自己評価

私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として事務用備品の購入費、職員研修事業費として講師料等の費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

課題・今後の方向性

私立幼稚園及び認定こども園に対し適切な事業の案内を行い、効果的な補助や運営支援を続けます。

No.3 保護者の経済的負担の軽減

自己評価

低所得の世帯及び多子の世帯に対して、引き続き主食費及び副食費の免除を実施しました。また、私立の認定こども園等に対して、県補助事業と連動した保育所等給食費軽減対策支援金及び児童福祉施設等光熱費等物価高騰対策支援金を支給することで、安定的な施設の運営を確保し、保護者の負担の増加を防ぐことができました。

また、令和7年10月より県事業とあわせた第2子保育料無料化等事業を実施し、多子世帯の負担軽減を行うことができました。

課題・今後の方向性

従来から実施している幼児教育・保育の無償化に加え、令和7年度より始まった第2子保育料無料化等事業を引き続き実施し、病児・病後児保育市外施設利用補助金などとあわせ、引き続き保育サービスの向上や子育て世帯に対する支援を継続します。

No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実

自己評価

認定こども園と公立保育園で合同のカリキュラムの打ち合わせや研修、園長会を実施して、幼児教育や保育の質を高めるための情報交換や職員間の交流を継続しました。また、保育園職員研修に認定こども園職員や保健師、児童厚生員の参加を呼びかけ連携の強化を図りました。

課題・今後の方向性

公立保育園と私立の認定こども園等の園長や保育士で合同の研修等を行ったり、積極的に情報交換や交流したりすることで、幼児教育や保育の質の向上を図ります。

No.5 特別な支援が必要な子どもへの対応

自己評価

保健センターの作業療法士、学校教育課、あゆみの家及び児童発達支援センターの相談員とチームを組んで、保育園、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブへ巡回し、各担当者と支援方法を検討することで、支援が途切れることがないよう連携を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き障がいへの理解を深めるとともに、児童発達センターをはじめとする関係機関と情報共有等を行い、児童への切れ目のない支援体制を構築していきます。

No.6 小学校への円滑な接続

自己評価

各小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開催することで、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換を行いました。

課題・今後の方向性

幼児教育や保育の知識、技術の継承や情報交換を通じた連携の強化を図り、また、小学校への就学をより円滑に進めるために、公立保育園、私立幼稚園及び認定こども園の職員間で合同の研修等を実施し交流を進めます。

1-2 確かな学力の育成

個に応じ個を生かす学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H28	R6	R7	目標(R8)
学校で好きな授業がある児童の割合※	小：93.4%	小：88.2%	小：91.3%	小：94.0%
先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小：74.2% 中：64.8%	小：77.7% 中：81.8%	小：74.2% 中：75.0%	小：78.0% 中：70.0%
友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合	小：68.9%	小：85.1%	小：82.4%	小：72.0%

小：小学生 中：中学生

※平成30年度の全国学力・学習状況調査から質問が削除されたため、令和元年度以降は、独自調査とした。

2. 施策の取組状況

No.7 教員の指導力の向上

自己評価

経験年数3年目の少経験者や力量向上を図りたい教職員を対象に、「学びひたるー三位一体の学び(TDL)を実現するー」や「誰もが夢中になる授業の創造」等をテーマに各種研修を実施しました。また、各学校においてもオンラインの研修会に参加したり、外部講師を招いた校内研修会や授業公開等を実施しました。こうした取組により教員の力量向上と自ら学び続けようとする意識の向上を図ることができました。

教員経験が豊富で授業デザインや児童生徒の指導に長けた「授業デザインアドバイザー」を雇用し、学校に拠点を置き、特に経験年数の浅い教員に対して、授業の設計や組み立てを支援し、教育の指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

市教育研究会を中心に教員研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図ります。

また、授業デザインアドバイザーにより継続して教員の指導力の向上に努めていきます。

No.8 楽しい授業・わかる授業の実践

自己評価

各学校では、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、職員研修、授業研究を行ってきました。市教育研究会においても児童生徒の現状を見極め、学力向上を図るための指導方法や職員研修のあり方の研究を進め、本市全体の授業の質的向上に努めてきました。

また、児童生徒1人1台タブレット端末を活用し、授業において学習支援ソフトの利用や調べ学習、お互いの意見交流等を行いました。

成果指標である「先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」は、令和6年度に比べ、小学生では3.5ポイント、中学生では6.8ポイントのいずれも数値が減少しています。

課題・今後の方向性

授業において有効な様々な学習支援ソフトや生成AIを活用するなど、児童生徒の1人1台タブレットの有効活用、効果的な授業に取り組みます。

No.9 きめ細かい教育体制の整備

自己評価

少人数指導担当として、常勤の県費加配教員6人のほかに、市費非常勤講師を全小学校に各1人、両中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、2教科に各1人ずつ4人を配置しました。きめ

細かい指導を行うことで、学力の向上を図りました。いずれの職種も教員の負担軽減を図るものとして県の「ラーケーションの日」モデル事業として委託を受け、補助金を活用しました。

一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感が得られることで、学習効果を高めることができました。

少人数授業担当の市費非常勤講師を対象に、研究授業による研修を実施しました。指導の実情を把握し、授業内容や指導技術等について指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

多忙化する養護教諭の負担軽減を図るため、市費の保健室支援非常勤講師を学校巡回型とし勤務時間数を増やすなど、支援の充実を図ります。

No.10 特色ある教育・学校づくりの推進

自己評価

経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招へいや体験的活動に取り組むなど、地域との交流を図り、柔軟に創意工夫に富んだ特色ある教育活動を行うことができました。

また、授業改善においては、各学校の授業研究を担当する教員で構成した岩倉市授業デザイン研究委員会を核として、めざす授業の方向性を全小中学校で共通理解とするとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めました。さらに、各学校で行われる現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修ができるように努めました。その結果、市としてめざす児童生徒像などについて共通のビジョンを持つことができ、自校の課題も見え、今後の授業づくりの方向性を研究することができました。

課題・今後の方向性

これまでの学校への委託事業として実施していた平和教育事業、国際理解教育事業、豊かな感性を育む教育推進事業を魅力ある学びづくり支援事業に統合し、学校事務の煩雑化を抑制するとともに、より柔軟な教育・学校づくりにつなげます。

No.11 外国語教育の充実・強化

自己評価

小学校における外国語（英語）の教科化により、専科教員を引き続き配置しています。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。

課題・今後の方向性

児童の外国語学習への意欲を高めるため、専科教員及び市費の外国語教育非常勤講師を小学校に配置し外国語教育の充実を図るとともに、35人学級編成の対象学年の拡大に対応していきます。

また、小学校教員を対象に指導方法等についての研修を充実させるとともに、研修には、中学校英語科教員も参加することで、中学校へのスムーズな接続を図ります。

No.12 ICT教育と情報モラル教育の充実・強化

自己評価

令和3年2月に児童生徒用1人1台タブレット端末の整備を行ったが、整備から5年経過するため、補助金を活用した県の共同調達の仕様にあわせてタブレット端末及びソフトウェアの更新を行い、令和8年4月からの使用に向け教育環境を整えました。

また、ICT支援員を継続して各学校に派遣し、授業へのアプリの活用やセキュリティ対策など技術的なサポートを行い、児童生徒の情報活用能力の育成及びICTを活用した学習活動の充実を図りました。市内小中学校の教員で組織するコンピュータ教育研究委員会では、さらに授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法について、研究を深めました。情報モラル教育に関しては、発達段階に応じたカリキュラムや講習会を実施することにより、児童生徒に情報モラルについての意識を高めるなど、効果の高い授業実践を各学校で実施しています。

夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用しました。また、新入学児童及び転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、児童や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。

課題・今後の方向性

ICT教育では、次期教育環境の整備に向けてコンピュータ教育研究委員会に意見を聞きながら、準備を進めます。

No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実

自己評価

250人ほど在籍している外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、15人の県費加配教員と市費非常勤講師として、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置しています。また、来日後、間もない児童生徒を対象に、学校生活適応指導教室において、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようにしています。

新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適応できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行いました。

さらに、将来に希望がもてる進路選択ができるように進路説明会等の実施やキャリア教育も行っています。

課題・今後の方向性

外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導について、ポルトガル語圏以外の児童生徒の転入増に合わせて、多言語対応の取組が必要となるため、対応方法について検討していきます。

No.14 特別支援教育の充実

自己評価

発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を継続的に配置し、個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。

通級指導では、岩倉東小学校に新たにポプラ教室を開設し、障がいの特性に応じた個別指導の充実を図りました。

令和7年度に市内小学校において、医療的ケアが必要な児童が新たに1人通学したことから、対象校に事前面談や研修を実施済みの看護師を派遣し、支援体制を充実させました。

課題・今後の方向性

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、個別指導の充実を図る必要があります。障がいのある子の就学について、幼稚園、保育園等との連携を図り、早い段階からの相談体制の確立に努めていきます。また、令和9年度に市内小学校において、医療的ケアが必要な児童の通学予定があることから、対象校に看護師を派遣し支援体制を整える準備を進めます。

No.15 学習支援の充実

自己評価

生徒の学力向上を図ることと学習の場を提供することを目的として、土曜日の午前中及びテスト週間中の授業後に講師の先生や教員を目指す大学生等の指導による自主学習会を両中学校で開催しました。生徒一人ひとりに合わせた学習を進めるとともに、生徒自身の自主的な参加型にすることで、自ら考え、取り組んでいこうとする意欲の向上につながりました。

土曜学習については、岩倉中学校では4回開催し延べ134人、南部中学校では30回開催し延べ132人、トワイライト学習については、岩倉中学校で13回開催し延べ1,089人、南部中学校で17回開催し延べ717人の参加がありました。

課題・今後の方向性

中学校において、指導者（非常勤講師や教員を目指す大学生等）を配置し、引き続き、土曜学習に加えて、中間・期末テスト期間中にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供します。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

地域や関係団体と連携を深め、子どもの健全な心とからだの育成に取り組みます。

1. 施策の指標

成果指標	H28	R6	R7	目標(R8)
自分によいところがあると思う児童の割合	小：74.6%	小：76.6%	小：84.5%	小：77.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小：86.4% 中：68.0%	小：77.8% 中：64.4%	小：77.2% 中：68.0%	小：87.0% 中：71.0%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小：92.7% 中：92.6%	小：95.8% 中：93.2%	小：94.9% 中：95.6%	小：94.0% 中：93.5%

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.16 「岩倉市子ども条例」の推進

自己評価

「岩倉市子ども条例」を子どもたちに広く知ってもらうため、11月20日を「岩倉市子どもの権利の日」と定め、その日を含む1週間を「岩倉市子どもの権利を考える週間」とし、普及・啓発としてスマホアプリを利用した岩倉市こどもまんなか情報い〜わキッズにおいて子ども条例パンフレットを配信し、認知度を高めることができました。

学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や、広報紙に条例の内容を掲載することにより子ども条例の周知を行いました。

岩倉市子ども条例で保障する子どもの権利のひとつである「参加する権利」の参加の場として、子どもが主体的に活動する児童館行事最大のイベントである「にこにこシティいわくら2025」を開催し、実行委員を含め222人の児童が参加しました。この事業の開催にあたっては、子どもの実行委員を募集し、実行委員会で子どもたちが中心となって内容の検討や準備、当日の運営を行い、意見表明・参加をする機会とすることができました。

その他にも各児童館において、子どもの意見を取り入れた「こどものき・も・ち企画」や、子ども運営委員を募り子どもたちが企画・運営する行事などを各館で積極的に行いました。

課題・今後の方向性

岩倉市子ども未来応援計画に沿って、岩倉市子ども条例に基づく施策を推進するとともに、子どもの権利について、大人と子どもがともに理解を深めることができるよう、広報及び啓発に努めます。

No.17 人権教育の推進

自己評価

「岩倉市子どもの権利の日」である11月20日を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めてきました。

岩倉市小中学校人権教育研究会では、「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係をはぐくもうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各小中学校において、シンガーソングライター・家族相談士の玉城ちはる氏をはじめ、岩倉市子ども人権の歌「また明日ね」を制作した大野靖之氏、作曲家・ピアニスト&尺八奏者の小林真人氏&大河内淳矢氏、トランスジェンダー専門トータルサポート会社である株式会社G-pit 代表取締役の井上健斗氏を講師に招き、保護者等の参加を可能とした人権講演会を実施しました。また、人権関係図書の購入や大型紙芝居の上演等を行うなど、人権教育の推進を図ることができました。

課題・今後の方向性

継続した人権に関する教育・啓発が必要なことから市内各小学校において人権講演会や大型紙芝居の上演等を行い、人権侵害等の問題や多様性の理解に関しての学習を推進します。

No.18 道徳教育の充実

自己評価

道徳の教科化により、各学校における実践的な指導方法の研究に加え、県や丹波地方教育事務協議会、市主催の研修等への参加などを通じて、実践的な指導方法の習得等に取り組むことで、道徳教育の充実を図りました。また、教科としての道徳だけでなく、朝の会、帰りの会、学年集会などさまざまな場面で10分から15分程度でできる「小さな道徳」に取り組む学校もありました。

課題・今後の方向性

道徳科を始めとした各教科の授業や特別活動等と関連を図りながら道徳教育を展開し、子どもたち自身による「考え、議論する道徳」に取り組んでいきます。

「小さな道徳」を教材として活用することでより実践的で効果的な道徳教育を行い、子どもたちの「気づき」を意識し、子どもたち自身で考えていくことを主眼に置きながら取り組んでいきます。

No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備

自己評価

全小学校に配置している「子どもと親の相談員」への児童の相談件数は、890件で、保護者・教員からの相談件数は352件でした。相談活動を通して児童の悩みや問題を把握することにより、不登校等の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。

岩倉中学校では不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を定期的に開催しました。また、子どもに関する困りごとの相談窓口に繋がる二次元コー

ドを掲載した「学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ」を4月に児童生徒の保護者に配付し、支援につながる充実した情報提供を行いました。さらには、支援が必要な児童生徒の状況や支援の方法などを記したサポートブックを作成し、不登校対策に取り組みました。

また、両中学校に設置している支援室の名称を令和7年度から「校内教育支援センター」に変更し、これまで両中学校において子どもと親の相談員として生徒の相談・支援業務にあたってこられた方を支援員として配置し、教室に入ることができない生徒のために安心して過ごせる居場所を校内につくることにより、不登校の防止につなげました。さらに学校教育課にスクールソーシャルワーカーを2名配置し、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内だけでなく行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。岩倉市教育支援センター「おおくす」では、「自立心と社会性を育み、社会で生きていく力を身に付けることをめざし支援する」ことを方針として、個々の状況に応じて様々な学習活動を支援し、子どもたちの学びを支援しました。

成果指標である「自分によいところがあると思う児童の割合」は、令和6年度より7.9ポイント上がり、目標値を上回る結果となりました。また、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は、小学生は令和6年度より1.0ポイント下がりましたが、中学生は2.4ポイント上がり、小中学生いずれも目標値を上回る結果となっています。

課題・今後の方向性

家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談が年々増加していることから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校、福祉関係機関、児童相談センター等が学校の枠をこえて連携を密にし、相談体制を強化します。

No.20 いじめの未然防止と早期対応

自己評価

いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を1回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を1回開催し、重大事態が発生した際のマニュアル、公表基準、重大事態調査の各種様式等について、国の指針である「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」が令和7年12月に改訂されたことから、意見を伺い、様式等の見直しを行いました。

学校においては、児童生徒に対しタブレット端末に標準装備されているアプリのメッセージ機能を利用して担任に相談できる環境を整えるとともに、定期的にアンケート調査や教育相談を実施し、いじめの早期発見に努めました。

課題・今後の方向性

本市や各小中学校のいじめ防止基本方針を踏まえ、「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題専門委員会」を定期的に開催し、いじめの防止等に関する機関等との連携を図ります。また、児

児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発の効果的な方法について検討します。

No.21 文化・芸術にふれる機会の充実

自己評価

児童生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的とする学校芸術鑑賞事業（演劇・音楽）を実施しました。令和6年度まで実施していた映画鑑賞については令和7年度から取り止め、音楽・演劇・実施しない年を3年で一巡するよう計画的に進めることとしました。令和7年度は、岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、岩倉中学校、南部中学校において演劇鑑賞会を、五条川小学校、曾野小学校で音楽鑑賞会を実施し、児童・生徒の感性を育むとともに、文化を愛する心の醸成を図りました。

課題・今後の方向性

継続してセントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞会などを始め、文化・芸術にふれる機会の充実に取り組んでいきます。

No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実

自己評価

岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動を学校活動の基本の一つとして位置付け、ボランティア活動に取り組みました。

地域の人材を活用した米や野菜の栽培や職場体験等は、地域のつながりを深めるとともに、豊かな心を育むことができました。

課題・今後の方向性

地域の人材を活用した授業等は、地域のボランティア活動の増加に伴い、増加していくことが予想されることから、コミュニティ・スクールとして様々な体験活動の充実に取り組んでいきます。

No.23 環境教育の推進

自己評価

岩倉南小学校では「学びの池」観察池を利用して、理科や総合的な学習で、曾野小学校では校舎南側にある四季の森で、1・2年生の生活科や4年生の理科などで虫や植物の観察を行いました。五条川小学校では、SDGsに関する取組のほか、コミュニティ・スクールの活動として清掃活動を実施しました。岩倉中学校では、クリーンチェックいわくらに合わせて、全校生徒とPTAが協力して学校周辺ならびに市内の数か所に分散して、学年ごとに市内の清掃活動に取り組みました。

また、全小中学校においてゴーヤやアサガオ等のツル性の植物で緑のカーテンを作り、遮光や断熱効果を図りました。

小学校2年生ではザリガニつりで自然とふれあい、4年生では3Rを学び、犬山浄水場、五条川右岸浄化センター、小牧エコルセンター等の関連施設を訪問し、環境に関する学習を行いました。また、市内を探訪し、郷土の自然、史跡に直接触れる活動を行いました。市内小中学校では、照明のスイッチ、トイレ等に節電・節水の表示をするとともに、校内掲示板への環境保全のポスター掲示や子どもたちに声かけなどをして節電・節水の意識づけを図りました。ごみの分別を行い、地域で実施する資源回収に出すように努め、アルミ缶やプリンターカートリッジの回収、裏紙利用、PTAや児童・生徒会等による資源回収を実施しました。花壇やプランター等で花等を栽培して校内の緑化活動を実施した。

それぞれの学校の特色にあった環境教育を実施し、環境問題に主体的に取り組む態度や実践力の育成に努めました。

課題・今後の方向性

「緑のカーテン作り」を理科の授業と結びつけたり、美術の授業でユニバーサルデザインを意識したりするなど、教科横断的な視点を持って学習に取り入れます。また、コミュニティ・スクールにおいても、環境教育の推進を図ります。

No.24 平和理解の推進

自己評価

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納をしました。また、平和記念式典への参列、原爆ドーム、平和記念資料館への訪問、さらには被爆体験者の講話を聞くことにより、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。被爆体験談や戦争体験談を聞く機会を通して、児童生徒が戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶなど、平和教育の推進に努めました。

課題・今後の方向性

被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなってきています。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことができるよう、平和教育の推進に努めていきます。

No.25 国際的な視点の育成

自己評価

国際理解教育の一環として、中学生海外派遣事業ではモンゴルに派遣団を派遣しました。渡航費の高騰により、参加費の増額に加え派遣人数を減らし、市内在住の中学生10人（3年生6人、2年

生4人)を、応募者の中から選考会、抽選会を経て決定しました。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。さらに、モンゴルからの教員5名を研修の一貫として市内5校の小学校で受け入れました。交流等を通じた国際理解に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ児童生徒の育成を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、体験等を通して国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、価値観等の多様性を体感し、広い視野を持つ児童生徒の育成を図ります。

No.26 読書活動の推進

自己評価

朝の一斉読書、読み聞かせや読書週間等における読書活動など、本に親しむ機会の充実を図りました。読書指導員や「読み聞かせボランティア」を中心に、児童生徒の興味・関心に応える本を整備したり、特設コーナーを設ける等、環境整備に努めるとともに、利用しやすい配架を工夫するなど、魅力ある学校図書館づくりに努めました。

課題・今後の方向性

学校図書館の環境整備に努めるとともに、読書指導員や読み聞かせボランティアと連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図るための取組を進めます。

No.27 キャリア教育の推進

自己評価

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」の受託事業として、五条川小学校、岩倉中学校、南部中学校が委託されました。五条川小学校では、和食料理屋「賛否両論」の料理人を招いた講話や「みそ汁」作りの調理実習を行い、体験活動を通して働くことの意義を見いだすよい機会となりました。また、中学校では職業講演会や職場体験学習のほか、南部中学校では名古屋マリOTTアソシアホテルのホテルマンを講師に招いたマナー講座を実施し、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

課題・今後の方向性

愛知県の「魅力あるあいちキャリアスクールプロジェクト」を受託するなど、引き続き、職場体験学習等を通じたキャリア教育の推進に取り組んでいきます。また、コミュニティ・スクールによる地域と連携したキャリア教育支援について検討します。さらには、進学や就職といったキャリア教育にとどまらずライフデザイン教育という視点も入れながら、幅広いキャリア教育の推進に取り組めます。

No.28 社会情勢に対応した教育の推進

自己評価

市内全小中学校ではICT支援員を講師に迎え、情報モラル教室を開催し、SNSやコミュニケーションアプリの使い方、スマートフォンによるトラブルなどについて、映像を交えながらネットモラルに関する学習を行いました。

カリキュラムに位置付けられた情報モラルの学習内容に外部講師による学習を関連付けることで、さらに効果の高い情報モラル教育に取り組んでいます。

LGBTQへの配慮やSDGsを意識した環境教育や福祉教育の実施など、昨今の社会情勢を取り入れた教育を行いました。スマートフォンアプリ「すぐる」を導入し、ペーパーレス化など保護者への情報発信の効率化を図りました。

課題・今後の方向性

児童生徒1人1台端末が整備され、児童生徒にとっては情報機器の存在が身近なものになるとともに、スマートフォン所有の低年齢化が進む現状から、情報モラル教育については、家庭との連携が重要になっており、引き続き、家庭と一体になって推進していくよう努めます。

また、児童生徒1人1台端末を利用した個別最適学習や、これからのAIの時代を「自らつくっていく力」をつけるためのSTEAM教育（科学、技術、工学、芸術、数学の5分野を総合的に学ぶ教育）なども取り入れていきたいと考えます。

No.29 健康教育の推進

自己評価

小学校では、全小学校の1年生から4年生までの児童を対象にフッ化物洗口を実施しました。心電図検査については、小学校1、4年生、中学校1年生を対象に実施しました。また、小中学校の保健の授業では、喫煙や飲酒、薬物が心身の健康に与える影響について学習しました。岩倉中学校では、消防署職員による心肺蘇生法を含む普通救命講習を受講しました。

課題・今後の方向性

引き続き、規則正しい生活習慣の確立に取り組めます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

学校での食育活動や給食を通じて児童生徒への食育を推進するとともに、家庭における食育を促進し、子どもたちの心身の健全な発達に努め、生涯にわたる食への関心につなげます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
学校給食における県内産野菜の使用割合	県内産 : 38.3% 岩倉産 : 9.4%	県内産 : 28.7% 岩倉産 : 3.8%	県内産 : 27.1% 岩倉産 : 3.2%	県内産 : 43.0% 岩倉産 : 9.5%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小 : 85.6% 中 : 81.8% (H28)	小 : 83.4% 中 : 76.7%	小 : 80.2% 中 : 75.6%	小 : 88.0% 中 : 84.0%

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.30 学校における食育の充実

自己評価

毎月配付している献立表の裏面に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」を記載し、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、学校給食の献立写真をホームページに掲載し、学校給食の情報発信を行いました。

栄養教諭が、全小中学校の小学校1、3、4、5年生、中学校3年生を対象に、学年に応じた食指導を62回実施しました。学校給食の意義と役割等について、生産者等の理解と関心を高め学校給食により一層の充実を図ることを目的に、「ふれあい給食会」を11月14日に岩倉東小学校で開催しました。

また、地域の野菜・米の生産者等が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより、地域への理解も深める体験学習ができました。

成果指標である「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」は、小学生では令和6年度より3.2ポイント、中学生では1.1ポイント下がり目標には届きませんでした。

課題・今後の方向性

栄養教諭等が、各学年の学習内容に応じた題材を設定して食指導を行うことにより、児童生徒の給食食材への興味や関心を高めるとともに、健康増進につなげる食育を推進します。朝食を毎日食べている人の割合の結果を踏まえ、引き続き児童生徒へ朝食の大切さを伝えていきます。

また、地域の野菜・米の生産者等と交流しながら、体験学習を実施します。

自己評価

安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、学期毎のセレクト給食や季節に応じた行事食など、児童生徒にとって魅力のある給食を提供しました。「ゆめミールの特別メニュー」として、味付けのりのパッケージイラストと岩倉市で採れるちっちゃイ菜とカリフラワーを使った「岩倉市ならではの料理」のアイデアを児童生徒から募集したところ、味付けのりのパッケージイラスト 294 件、メニューのアイデア 210 件の応募がありました。1 月 15 日に児童生徒が描いた 8 種類のイラスト入りパッケージの味付けのりを、1 月の 2 日間、2 月の 2 日間で児童生徒のアイデアを取り入れた岩倉市ならではの 4 品のメニューを提供しました。

アレルギー対応として、乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲン除去した献立として、乳を除去したメニューを 8 回、卵を除去したメニューを 18 回提供しました。

物価高騰の影響により、4 月と 11 月に学校給食費を改定しましたが、児童生徒の給食費については、保護者の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、増額分を市が負担し支援しました。

令和 7 年度から子どもたちの心に残る魅力ある美味しい給食を提供する財源として、ふるさといわくら応援寄附金の活用事業に「学校給食の応援」を設定しました。お寄せいただいた寄附金を基金に積み立て計画的に運用する学校給食応援基金を創設しました。

また、企業版ふるさと納税の地方創生プロジェクトの項目に「学校給食の応援」を設定しました。児童生徒や保護者の意見を参考に学校給食の充実を図るため、学校給食に関するアンケートを実施しました。

課題・今後の方向性

岩倉産・県内産の食材の活用や郷土料理の献立、セレクト給食、行事食、ゆめミールの特別メニュー等の特色のある給食を今後も提供していきます。献立のねらいをしっかりと児童生徒や保護者に伝えるよう努めます。また、食材については、安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行います。給食調理、配送等業務の委託先業者と連携し、学校給食衛生管理基準を遵守した調理作業を行い、食中毒予防や感染症対策に努め、安全で美味しい魅力ある給食を提供します。

物価高騰により、学校給食においても食材価格が高騰しているため、安全で良質な給食用食材の選定において、価格のみを優先する状況とならないように給食費の公費負担を含めたあり方を検討していく必要があります。

創設した学校給食応援基金を活用し、児童生徒や保護者の意見を取り入れながら学校給食の充実を図ります。

No.32 学校給食における地産地消の推進

自己評価

6月の食育月間に実施した「愛知を食べる学校給食の日」では、岩倉産や県内産の食材を多く使用した地産地消を推進する給食を提供しました。

岩倉市の特産物を使った「岩倉市ならではの料理」を児童生徒から募集し、「ゆめミールの特別メニュー」として提供しました。

地産地消を進めるため、岩倉産の野菜は、野菜の広場運営協議会、J A愛知北農産物産直部会、岩倉市ちっちゃい菜生産者グループから、近隣市町産の野菜は、愛知北農業協同組合岩倉支店から購入するなど、岩倉産や県内産の食材を使用するよう努めました。岩倉産や県内産の使用に努めましたが、天候等の影響により入荷できない場合があり、成果指標である「学校給食における県内産野菜の使用割合」は、県内産は1.6ポイント、岩倉産は0.6ポイント減少しました。

愛知県丹羽郡の知的障がい者就労継続施設B型「MODSグリーンファーム」が生産した、小松菜を学校給食に使用し、障がい者就労施設が提供する物品等に対する受注の機会の拡大を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉産や県内産の食材を積極的に使用し、年数回、郷土料理の給食を提供することなどにより地産地消を推進し、地元農業に関する知識や関心を高めると同時に、ふるさとの食文化や伝統を学び、児童生徒に地域への愛着を高める機会とします。

また、障がい者就労施設からの食材の活用を進めることにより、障がい者就労施設の受注の機会の拡大に努めます。

岩倉産の食材に関しては、米飯は岩倉産の米ですべて賄っていますが、野菜は学校給食に対応する量の確保が難しい状況です。使用割合が増やせるよう、引き続き、納入元であるJ A愛知北農産物産直部会や地元の生産者等と連携します。

No.33 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新

自己評価

学校給食センターの施設・設備の安定稼働のため調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検委託や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、廃水処理施設を含む設備全般の機能を維持するための修繕等を実施しました。

食器の計画的な更新を進める中で、い〜わくんのイラストをプリントした平皿を購入しました。令和5年度から順次、3種類の岩倉市オリジナルの食器を取り入れたことで、子どもたちにより給食の時間を楽しんでもらうことができました。

課題・今後の方向性

施設を長期にわたり安定稼働させるため、保守委託業者と連絡を密にし、消耗品等の交換時期の把握に努め、計画的な更新をすることで、施設・設備の適切な維持管理を行います。

購入してから年数が経過している学校給食用配送車3台を計画的に更新していきます。

1-5 学校における教育体制の整備

家庭、地域、関係機関との連携により、地域ぐるみの協力体制を構築しつつ学校の教育環境を整備します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
保護者メールに登録している人の割合	小 : 94.9% 中 : 87.4%	小 : 99.4% 中 : 99.5%	小 : 99.8% 中 : 99.9%	小 : 97.0% 中 : 90.0%
運動部活動外部講師導入	未実施	実施	実施	実施
教育活動に参加した地域等人材の人数	592 人	446 人	388 人	610 人

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.34 就学支援体制の充実

自己評価

少子化対策・子育て支援策の一つとして、18歳未満の児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費を支給し、経済的な支援の充実を図ることができました。

また、中学校を卒業し、高等学校等に進学した生徒15人（岩倉中学校10人、南部中学校5人）に対し、1人当たり10万円の奨学金を給付することにより、進学援助を行いました。私立高等学校等の授業料補助については、公立高等学校授業料との負担の格差を是正するため、引き続き実施しました。

課題・今後の方向性

令和8年4月からの国の小学校の給食費の抜本的な負担軽減事業の開始にあわせて、就学援助や特別支援教育就学奨励費制度、第3子以降学校給食費負担金等の制度の変更やその周知をしていきます。

また、令和8年度から、私立高等学校の授業料の実質無償化に伴い、本市の補助事業は廃止します。

No.35 学校・家庭・地域との連携強化

自己評価

地域人材による部活動における技術指導や、総合的な学習の時間や社会科の授業等に地域の米・野菜づくり等の体験活動を行うなど、学校教育の充実を図ることができました。

また、登下校時のボランティアによる見守り活動が行われるなど、家庭や地域との連携を図ることができました。

スマートフォンアプリ「すぐーる」を導入し、ペーパーレス化など保護者や地域への情報発信の効率化や連携強化を図りました。

課題・今後の方向性

新たな地域人材の発掘を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、学校教育の充実を図ります。

No.36 地域とともにある学校運営の推進

自己評価

令和6年度の岩倉中学校区（岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校）に続き、令和7年度からは南部中学校区の各小中学校（岩倉東小学校、曽野小学校、南部中学校）においてもコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、校長が作成する学校運営の基本方針等の承認や学校について校長と協議する場として学校運営協議会を定期的開催しました。また、地域連携コーディネーターを中心に地域のボランティアを募り、定期的に校内の清掃活動や除草等の環境活動、家庭科や理科の授業支援等にも取り組みました。

また、地域連携コーディネーターや担当教職員等が集まる場を設け、グループ討議やアドバイザーから助言を受けるなどし、地域と一体となった特色ある学校づくりを進める取組ができました。

課題・今後の方向性

学校毎に学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について校長に意見を言うなど、引き続き協議をしていきます。

また、地域連携コーディネーターを中心に地域協働活動を実施し、活動をきっかけとして「地域とともにある学校づくり」を目指していきます。

No.37 学校評価の実施体制の充実

自己評価

児童生徒・保護者・教員によるアンケート調査を実施することで、意識や実態等について把握し、学校運営や教育活動についての改善に努めました。

課題・今後の方向性

教育活動や学校の運営状況等に対する評価のあり方について、他の自治体の情報を収集するとともに、コミュニティ・スクールの活動に生かせるよう検討を進めていきます。

No.38 「チーム学校」の実現に向けた取組

自己評価

中学校の部活動の地域連携・地域展開に向けて、「中学校部活動の地域連携・地域展開推進計画」に基づき、部活動の指導者を、教員から地域人材へと比重を移すことや、中学生の活動の場を学校教育から社会教育へと拡充していくことを踏まえ、部活動指導員を雇用したり部活動サポーターを増員し、部活動の地域展開への取組を促進しました。令和7年度からは柔道部とサッカー部の合同部活動に加え、新たにランニングトレーニング部（陸上部）を創設したほか、水泳部を拠点校部活動としました。また、令和7年5月にロードマップを更新するなど推進計画を改訂しました。

法的な見地から専門的なアドバイスを受けることで保護者対応等の諸問題の解決を支援するため、学校法務アドバイザーとして、継続して弁護士と契約しました。また、児童生徒等の当事者と学校、関係機関をつなぐことにより、いじめ・不登校・虐待などの諸問題の解決を支援するスクールソーシャルワーカーを市役所学校教育課に2名配置し、教職員と専門スタッフが連携・分担して対応する体制の充実を図りました。

教育職員が教育の質の向上に専念できる時間的・心理的余裕を生み出すために、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に即して「学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

課題・今後の方向性

中学校の部活動の地域連携・地域展開に向けて、引き続き、部活動指導員や部活動サポーターの増員を図るとともに、新たに地域クラブの認定制度を設け、令和8年度に陸上部を地域クラブへ移行します。

「チーム学校」の実現に向けて、学校法務アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や市役所の関係部署が連携し、学校を支える体制を強化します。

「学校教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に係る取組の実行を図るため、学校を通して教育職員の時間外在校等時間の実態を把握して指導助言を行うとともに、毎年度、定例教育委員会及び総合教育会議において報告し、市ホームページで公表します。

No.39 関係機関の連携強化

自己評価

小学校では、低学年のまち探検で中学校を訪れたり、保育園の先生方が幼保小連携として1年生の授業参観に出かけたりしています。また、中学校では、生徒が小学校に出かけ、運動会で踊るソーラン節の指導を行ったり、家庭科での保育実習の一環として幼稚園に出かけて園児と触れ合ったりしています。

高等学校との連携としては、岩倉中学校では、市内の高等学校の茶華道部と合同で活動をしたり、南部中学校では、近隣の高等学校の作品を展示したりして、生徒同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

幼保小中高が連携した活動を実施するとともに、情報交換の場の設け方について引き続き、研究を行います。

1-6 安心して学べる環境づくり

児童生徒が安心して、快適に学べる学校環境を整備するとともに、時代の変化や社会情勢に対応します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標（R 8）
「安心して学べる環境づくりに努めている」と回答した保護者の割合	86.5%	90.5%	91.5%	90.0%

2. 施策の取組状況

No.40 地域との協働による安全な教育環境づくり

自己評価

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、スクールガード等地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めました。また、通学路安全推進会議を開催し、学校、道路管理者、警察等関係機関が協議を行い、通学路における危険箇所についての対策案を検討しました。

課題・今後の方向性

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、引き続き、スクールガード等の地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めます。

No.41 学校施設の安全性・機能性の向上

自己評価

小中学校の屋内運動場及び武道場は、学校の授業や部活動、学校開放、さらに災害時の避難所として利用されることから、昨今の猛暑から児童・生徒を守るため全小中学校の屋内運動場及び武道場に空調設備を設置しました。

課題・今後の方向性

岩倉東小学校及び五条川小学校の大規模改修工事時に、多様化する児童生徒に対応するため新たに多目的トイレの設置に向けた設計を実施します。

No.42 学校施設の再整備

自己評価

老朽化した岩倉南小学校西館及び南館の大規模改修工事を令和8年度に実施予定としていることから、令和7年度に設計を行いました。また、五条川小学校において令和8年度の公共下水道供用開始に向け、公共下水道接続工事を実施するための設計を行いました。

落雷の影響で故障した岩倉南小学校のキュービクル及び受水槽ポンプの緊急修繕を行いました。

課題・今後の方向性

岩倉市学校施設長寿命化計画に基づき、岩倉南小学校西館及び南館のトイレ等給排水設備をはじめとした大規模改修工事を実施します。また、岩倉東小学校北館及び南館のほか、五条川小学校本館については、計画を前倒し、大規模改修工事を実施するための設計を行います。

評価部会の意見・評価

- 今後の岩倉市を考えると外国にルーツをもつ児童生徒というところが一番肝だと思いました。岩倉市が今後5年、10年で他の自治体に先んじて行うべき施策は、子どもたちだけではなく外国にルーツをもつ人たちとの共生であると考えています。
- 南部中学校は外国にルーツをもつ生徒が多く、定期テスト結果のグラフを見ると100点に到達しないことも多くて、データの出し方等で中央値を出さないと保護者も心配になり成り立たなくなるのではないかと思います。また勉強が分からないことが問題行動に繋がっている可能性があるという声も聞かれていて、最低限の読み書き計算ができ、友人との健全な遊びを楽しめているかというところに境目があるような気がします。充実した支援を進め、岩倉モデルのようなものを作っていけたら良いと思います。
- 外国にルーツをもつ子どもたちがいることをネガティブに捉えるのではなく、それは学校にとってはプラスであるというような学校づくりを岩倉市の場合は必要としているのかもしれない。
- 以前、岩倉東小学校に10年くらい土曜日の特別活動に行っていたことがあります。最初は外国籍の子どもたちだけを相手にして日本のことを知ってもらいたいという思いがありましたが、後半は日本の子どもたちも一緒に入って遊びをしていく中で、いろいろな国の人たちと遊べることを受け入れて喜んでいて日本人の子どもが多く、そういう様子を見ていると様々な国の人がいることは大事なことであったと思います。

- 「No. 13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実」について、お互いが日本の文化も外国の文化も共通に理解し、お互いが理解し合うことをプラスに捉え、まちづくりや学校の教育ビジョンとしてプラスの方に持っていくということが必要だと思います。
- 問題行動や非行の問題もその子どもを理解する人がいない場合に発生するということが言われていて、理解してくれていないことが親や社会に対しての反抗として問題行動に繋がるということです。身近に友達や教師のように理解してくれる人が1人でもいることが大事であり、岩倉市ではコミュニティ・スクールも進めていますので、地域の人も関わってくる可能性もあります。理解者をいかに増やしていくかということに関して、お互いが理解し合えるような関係性や場が必要だと思います。一緒に活動をする中で得られる経験が増えていくことで、教育活動として特色ある学校や教育づくりに繋がっていくと良いと思います。
- 多様性と包摂というところは、今後の教育を考える上で大きなキーワードになってくると思います。外国にルーツをもつ子どもたち、保護者の方を巡っては、考えなければならない課題は多くあると思いますが、一見するとマイナスに見える部分をプラスに転じて捉えていくという視点が非常に大事だと思います。少子高齢化においても子どもが減って高齢者が増えていることは、活力が下がりマイナスに捉えられがちですが、少子高齢化によって経験、知識が多くある高齢者が子どもたちの育ちや学びに積極的に関わることができるとプラスに捉えることが大事だと思います。国際化や高齢化等の課題をプラスに捉えて、地域にしながら国際交流ができ、留学とは言わないまでも似たような体験ができることは子どもたちの成長にとって貴重な体験になると思います。
- 「No.6 小学校への円滑な接続」について、特別な支援が必要な子どもたちへの対応については、いかに引き継ぎができるかということが大事だと思います。スクールソーシャルワーカーの役割が重要になってくると思うので、充実させていくことが重要だと思いました。
- 「No.7 教員の指導力の向上」や「No.8 楽しい授業・わかる授業の実践」について、岩倉市はもちろんですが、日本の学校の先生のレベルはとても高いと思っており、今は多忙化の中でなかなか研修機会を得ることは難しいと感じています。何か研修の学内伝達や研修内容の情報共有のような機会があれば、すべての先生が研修を受けることができなくても研修内容をうまく伝達し情報共有するような仕組みづくりができれば良いと思います。研修をする側も少し資料の工夫をしたり、資料だけでもうまく共有できるようなタイプのものにしたりして、研修内容をまとめて全部の学校に配布するなど、せっかく研修をやるのであれば、なるべく多くの人に伝わるような工夫をしていただけると忙しい中での力づけに繋がっていくのではないかと思います。
- 「No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制」について、外国籍の市民は定住志向の方が増えていると思いますので、今後ずっと住み続けることを前提とした就労も見据えた支援が必要だと思います。その上では、保護者の方や、場合によっては県内企業、地元企業等、地域と連携した支援体制について考慮できれば良いと思いました。

- 「No.24 平和理解の推進」と「No.25 国際的な視点の育成」について、平和祈念派遣事業は原爆の恐ろしさを知ることですが、中学生海外派遣事業で今年もモンゴルへ行きますが、日本人墓地を訪問して何を思うか、平和理解、国際理解、どちらも共通して結局は自分を知ることではないかと思います。国際理解はモンゴルのことを知ることだけではなく、生活することだけでもなく、そこで自分自身が日本人として何を思うかということが大事だと思います。
- ライフデザイン教育とは、非常に幅広く、ワークライフバランスや金融教育、男女共同参画、場合によってはプレコンセプションケア等も含めての教育だと思います。健康教育にも食育にも関わってきますので、それぞれ項目がありつつ多様なことをやっていることは大変重要であり、岩倉市の大きな特徴で利点だと思いますが、実際に実践を進める際には、相互に関連させる形で系統性を持って取り組まれると良いと思いました。
- 「No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備」のところで、校内教育支援センターができたことはとても良いと思います。岩倉市全体の教育支援センターに行くことは少し敷居が高くても、学校の中に少し気楽に子どもたちが行ける居場所として作られたことは大きいと思います。学校に戻ることばかりが全てではないとは思いますが、学校側と接点があることは非常に大事ですし、学校内で気軽に過ごせる居場所作りについては、さらに力を入れて進めていただけると良いと感じました。
- 朝食を毎日食べている児童生徒が減っていることが気になっています。中学校の保健委員会に参加させていただきましたが、スマートフォンを利用している時間と睡眠時間について、寝る時間は私が思っていたよりも全体的に1時間ぐらい遅く、午前零時から午前1時に寝ている子が約100人、午前1時以降が50人と、日付が変わってから寝ている子が全体の16%~17%だという話でした。結局、朝食を食べていないということは前日の夜ふかしがあって、朝起きられなくて食べられていないと感じました。
- 中学生の自転車について今年から法律が厳しくなり、地域協働の中で子どもの主体性をどのように活かしながら、守る方であり守られる方でもある子どもたちが自分自身の問題として地域の交通安全について考えることが大事だと思います。
- 地域との連携によって見守り隊や大人が子どものために活動していますが、子どもたちの安全確保や育ちに地域の人に関わっていることが地域の人にとっては自分の幸せや喜びなどの生きがいになったり、自己実現になったりすると非常に良いと思いました。生涯学習の分野の話になるかもしれませんが、学校における教育体制の整備は子どもたちのためでもあり、実はそれに関わる地域の人たちの自己実現や生きがい作りにも繋がっているということがあると良いと感じました。
- 「No.42 学校施設の再整備」の今後の課題・方向性の中で、長寿命化計画だけではなく、コミュニティ・スクールや防災機能の面からも新たな課題が出てきていると思います。今後、施策を進めていくときに、部屋や設備、環境についての要望等、コミュニティ・スクールの機能強化のために学校施設を再整備するということも盛り込んでいく必要があると思います。

基本目標2 家庭・地域とともに進める教育の展開

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

保護者との連携を図り、子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供し、保護者・家庭の教育力の向上に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R6	R7	目標(R8)
子育て親育ち講座の受講者数	3,309人	2,454人	2,831人	3,500人

2. 施策の取組状況

No.43 家庭教育に関する学習機会の提供

自己評価

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議を年2回開催し、情報交換、情報共有を図りました。また、同会議において子育て期の親の成長に役立ててもらうために作成している本市独自の家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用して、保健センターで実施する4か月健診を受診するお子さんの保護者に向けてミニ講座を開きました。また、子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」、家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を、保健センターや子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て情報を広く提供しました。推進会議では、スマホ依存が子育てに与える影響等についても情報交換が行われ、啓発の必要性を話し合いました。

成果指標にある「子育て親育ち講座」は、学校や幼稚園に呼びかけて、少しずつ開催する施設を増やすことができ、小学校就学時講座については、2校から5校すべてに、中学校思春期講座の開催数については、2回から3回に増やすことができました。

生涯学習講座の名古屋芸術大学連携講座「幸せの子育ち・親育ち 一知って、話して、つながりませんか」や至学館大学の准教授による「ふれあい子育て」を連続講座として実施し、無料の託児サービスの設置や子どもと一緒に講座に参加できるよう、子育て期の親が受講しやすいよう配慮するとともに学びの場を提供し、子育てに役立つ知識の普及と親の子育てに対する不安感の軽減に寄与することができました。

課題・今後の方向性

子育て親育ち推進会議を継続して開催し、市役所関係部署及び市民団体等と連携強化を図ります。家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を活用し、子育て情報を広く発信していきます。保健センターや学校等関係機関と調整し工夫しながら、より多くの親の学びの機会を創出します。

No.44 外国にルーツをもつ児童生徒の保護者への働きかけ

自己評価

中学生やその保護者に対する進路説明会においては、ポルトガル語とフィリピン語の通訳も同席し、日本の高校のシステムや学費、制度、高校卒業後の卒業生の進路等について説明しました。

早い段階から日本の教育制度の現状を知ってもらうことで、適切な進路選択の可能性が広がっています。

課題・今後の方向性

日本の教育について理解を促すための啓発機会を充実するとともに、保護者とのコミュニケーションについては、ポルトガル語の併記や「やさしい日本語」を用いるなど、わかりやすい情報発信に努めます。ベトナム語等の多言語対応が課題となっています。

No.45 家庭教育支援体制の整備

自己評価

愛知県が配置するスクールカウンセラーを一部の小学校と両中学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小学校に、中学校では校内教育支援センターに教育支援センター指導員を配置するとともに、教育支援センター「おおくす」にカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図りました。さらに、学校教育課にスクールソーシャルワーカーを2人配置し、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

子どもや保護者に寄り添う切れ目ない相談支援が実施できるよう、関係機関等との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。また、地域で教育活動を行う団体・組織の活動状況を把握するとともに支援を行います。さらに、すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、地域住民と子どもが交流する機会を創出します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
地域の子どもの教育活動を目的とした団体数	7 団体	20 団体	20 団体	11 団体

2. 施策の取組状況

No.46 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援

自己評価

岩倉ボランティアサークル等、子どもの教育活動に取り組む団体を社会教育関係団体として登録し、公共施設の使用料の減額や団員募集を支援するなど、団体の活動促進、維持継続を図りました。地域の子どもの教育を目的としたイベントを後援し、事業を支援しました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体への活動支援を継続します。部活動の地域展開を見据えて、子どもの教育活動に取り組む団体等を中学生に情報提供していきます。また、継続的に活動を支援し、充実させていきます。

No.47 地域教育に関わる人材の育成

自己評価

地域教育に関わる団体としては、社会教育関係団体や生涯学習サークル、その他市民団体（岩倉市山車保存会等）があり、それらの活動紹介や会員募集に協力するなどして、会員獲得の支援に努めました。

令和6年度の岩倉中学校区（岩倉北小学校、岩倉南小学校、五条川小学校、岩倉中学校）に続き、令和7年度に南部中学校区の小中学校3校（岩倉東小学校、曾野小学校、南部中学校）でも地域学校協働活動を開始し、全校に地域と学校の橋渡し役となる地域連携コーディネーターを配置して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「学校を核とした地域づくり」を目指しました。各校で事業の違いはありますが、授業支援ボランティア活動（家庭科の調理実習や裁縫、生活科の植物栽培のための水やり、町探検の調整や随行、図工の実技などの支援）、校内除草やトイレ掃除、PTAが廃止したイベントの開催、地域の人による合唱グループの活動、地域の盆踊り大会の練習会などを行い、事業に当たっては地域連携コーディネーターが、地域の人に活動と一緒にを行うよう呼びかけて、人材の発掘・育成に努めました。地域連携コーディネーターの打合せを担当教職員や教育委員会職員も参加して定期的の実施したり、拡大会議として地域ボランティアも含めてグループ討議をしたり、CSアドバイザーの助言を得たりして、活動を振り返り、今後の事業の展開について検討しました。

課題・今後の方向性

地域教育に関わる人材の育成・新しい人材の獲得のため市民団体等を支援します。市内小中学校全校に配置した地域連携コーディネーターにより、地域人材の発掘に努めるとともに、地域学校協働活動の運営に取り組みます。地域連携コーディネーター等の打合せで、CSアドバイザーをお呼びして、事業の相談やアドバイスを受ける機会を設けます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

放課後において、地域等との連携のもとで児童生徒の学びや体験機会の充実を図ります。また、青少年が健やかに育まれるよう、学校・家庭・地域・行政の連携のもとで環境づくりを進めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
1 館あたりの 1 か月の児童館利用者数	1,737 人	837 人	837 人	2,000 人
青少年健全育成啓発事業参加人数	220 人	107 人	89 人	240 人

2. 施策の取組状況

No.48 「放課後子ども総合プラン」の推進

自己評価

児童が安心して学びや体験活動ができる居場所づくりを目的に、全小学校で毎週土曜日の午前中（夏休み、冬休み等を除く）に、体育館、図書室で、もの作りやスポーツ等を行う放課後子ども教室を開催しました。各部屋に指導員を配置し、指導員の見守りのもと、子どもたちが安心して安全に過ごすことができる環境づくりに取り組みしました。

市内すべての小学校で、6年生までを対象とした放課後児童クラブを校舎内または敷地内において実施することができました。

また、土曜日は、岩倉北小学校放課後児童クラブに集約して行うことにより、放課後子ども教室に放課後児童クラブの児童が参加し、一体化して実施することができました。

課題・今後の方向性

放課後子ども教室については、地域学校協働活動事業のうちの一つの取組と位置づけ、各学校の地域連携コーディネーターを中心に各小学校で実施内容を検討していく中で、引き続き子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

放課後児童クラブの利用者が増加しているなかで、子どもが豊かな放課後を過ごせるように、放課後児童クラブのさらなる質の向上をはかるため民間委託化を進めます。また、児童館については、乳幼児から中高生世代の幅広い年代の子どもの居場所となるよう機能の充実を図ります。

No.49 健全な地域環境づくりの推進

自己評価

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において「岩倉市青少年健全育成基本方針」を決定し、その方針に基づき同専門委員会において、7月、12月は青少年被害・非行防止街頭啓発活動を、3月は家庭の日の街頭啓発活動を岩倉駅で実施しました。両中学校の生徒がボランティアで参加し、より効果的な啓発につなげました。青少年問題協議会や専門委員会の開催を通して関係団体や関係機関で情報交換を行い、相互の情報共有を図りました。その他にも、8月にいわくら夏まつり市民盆おどりの会場で2日間、青少年の被害・非行の防止のためのパトロールを実施し、来場していた小中学生等に声がけを行い、青少年の健全な地域環境づくりに取り組みました。また、専門委員会が実施する「青少年に関する生活実態調査」は、両中学校の2年生全員を対象にタブレット端末を活用して実施し、「岩倉市青少年健全育成基本方針」の重点目標である「家庭生活の様子」、「地域社会との関わり」、「体験活動の現状」、「規範意識の現状」の4つの視点から、経年結果により生徒を取り巻く環境・意識の変化を把握することができました。2月の専門委員会で調査結果を報告し、報告書は3月に学校や関係団体等に配布し、情報の共有化を図ることにより青少年の健全育成への意識向上に取り組みました。

放課後児童クラブは、引き続き、市内すべての小学校で、放課後児童クラブの対象学年を小学校6年生までとし、小学校校舎内または敷地内において実施しました。また、土曜日は、岩倉北小学校放課後児童クラブに集約して行うことにより、放課後子ども教室に放課後児童クラブの児童が参加し、一体化して実施しました。

児童館では、中高生専用タイム（平日の午後5時30分から午後6時）を実施し、中高生世代の利用促進を図りました。また、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして参加し、中学生へ児童館の利用を周知しました。

課題・今後の方向性

青少年問題協議会や専門委員会を通して関係団体相互の情報共有を図るとともに、街頭啓発活動等を通して社会全体で青少年の健全育成に取り組みます。

また、「青少年に関する生活実態調査」の調査を継続して実施します。

中高生に児童館をより身近に感じてもらう取組として、引き続き全児童館で中高生専用タイムを実施する他、中学校行事で児童館を周知することで、中高生の居場所づくりに繋げていきます。

No.50 青少年団体との連携

自己評価

アデリア総合体育文化センターにおいて開催した「二十歳のつどい」は、対象者の代表8人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。第1部では式典、第2部ではアトラクションとして抽選会を行い、対象者431人のうち300人が参加しました。実行委員会と調整を重ね、二十歳の節目を祝う機会を創出することができ、大人としての自覚と責任を認識する機会とするとともに、社会参加への促進を図りました。

青少年を含め市民が生涯学習の団体への加入を検討しやすくするために、生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を行っています。

課題・今後の方向性

20歳の節目の年齢を祝う「二十歳のつどい」を、引き続き、実行委員会形式で開催します。

また、生涯学習の相談窓口を市役所の生涯学習課や生涯学習センターが担い、青少年を含めた市民の問い合わせ等に対応できるように努めます。

評価部会の意見・評価

- 地域と学校が連携する際、企業との関わりや男女共同参画の視点が大事だと思います。次期計画では、企業向けの家庭教育をどう考えていくとか、単に保護者向けだとか、子育て中の人たちだけではなく、企業に出かけていき家庭教育や男女共同参画、ワークライフバランスなど、そんなことを企業向けにやっていく視点も大事であると感じました。
- 4か月健診のお子さんの保護者に向けてミニ講座を開いたというところ、これはすごくいいことだと思います。こういう子育ての講座は、本当に来て欲しい人にはなかなか来ていただけないと思いますので、全ての方が集まる機会を捉えてそこに出かけて皆さんに受講していただくような機会を提供する取組を進められているのは非常に大事なことだと思います。
- 「No.45 家庭教育支援体制の整備」について、岩倉市ではスクールソーシャルワーカーを2名配置しているということですが、スクールソーシャルワーカーの動きが各機関を繋いだり、あるいは幼稚園、小中高を繋ぐ意味で非常に重要な役割を果たすと思いますので、そういった人の情報の引き継ぎということも含めて、複数配置は是非続けていただきたいと思いました。
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化については、メリットデメリットが様々にあると思いますが、いろいろな子どもたちが一緒になって集まり、様々な交流ができるという意味では非常に教育効果としての成果が高いと思いますので、この一体化の実施を丁寧に検証しながら、広げていくと良いのではないかと感じました。
- 放課後児童クラブの民間委託化について検討が進んでいるようですが、全国的に見ると早期学習のようなものに走る傾向もあります。良い面もありますが、デメリットを考慮しなければいけない面もあると思いますので、少し慎重に検証しながら進められるといいのかと感じました。
- 児童館については、乳幼児から中高生世代の幅広い年代の子どもたちの居場所になるようにということで、中高生専用タイム等の工夫はとてもいいと思います。乳幼児だけで来るということはありませんが、もし時間帯が一緒になるようなときがあったら、せっかく多世代が幅広く集まっている場所で、何か高校生とか中学生が少し下の子どもたちと一緒に何かを遊ぶという工夫ができればいいと思います。

基本目標3 生涯を通じた学びあいの定着

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習の必要性を広く市民に周知するとともに、身近な場での講座の実施等、利用しやすい学習機会を提供することで、主体的に生涯学習に関わる市民の増加を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
生涯学習講座への参加者数	2,841 人	2,893 人	2,829 人	3,000 人

2. 施策の取組状況

No.51 生涯学習の必要性に関する啓発

自己評価

生涯学習サークルや社会教育関係団体、生涯学習講座受講生の代表委員で構成された実行委員会により、生涯学習センターフェスティバル 2025 を開催し、生涯学習サークルの活動を広く市民に紹介することにより、生涯学習の必要性、重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができました。

市民文化祭において市民の作品や市民団体の活動状況を展示・紹介することによって、生涯学習について市民にその必要性を感じていただく機会を提供しました。

課題・今後の方向性

生涯学習センターフェスティバルの開催については、市民が楽しみながら生涯学習サークルの活動を知ることができるよう創意工夫をし、生涯学習サークル等の相互交流の機会を創出します。その他のイベントについても、市民に生涯学習の魅力や必要性を感じてもらえるよう工夫をして、生涯学習にふれられる機会の創出を図りつつ、多くの市民団体の活動発表の場となるようにしていきます。

No.52 生涯学習に関する情報提供の充実

自己評価

生涯学習に関する情報を広く提供するために、生涯学習講座の全講座の内容を周知する「生涯学習へのご案内」を講座の募集にあわせて年2回発行し、市の広報紙と同時配布したほか、生涯学習センターのホームページに掲載しました。定員に届いていない生涯学習講座の情報については、もっと情報メールやLINE等のSNSでの応募の呼びかけ、生涯学習センター内や岩倉駅地下連絡

道での募集ポスターの掲示により周知しました。また、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のネットにリンクさせ、生涯学習センターの生涯学習講座の周知も行っています。

生涯学習センターで定例活動を行っている生涯学習サークルの会員募集の記事を広報紙に掲載したり、生涯学習センター内でチラシの設置やポスターの掲示をしたりすることで、生涯学習活動につながる情報の提供に取り組みました。生涯学習センターの窓口で実施している生涯学習相談を通して、生涯学習講座の開催情報や生涯学習サークルの活動内容をはじめ、社会福祉協議会ボランティアセンターや市民活動支援センターなどの生涯学習に関連する情報を広く集約し、情報提供を行っています。

課題・今後の方向性

あらゆる広報媒体を活用した生涯学習に関する情報提供を行います。また、生涯学習センターの窓口で行っている生涯学習相談を市民に一層活用していただくような工夫に努めていきます。

No.53 生涯学習環境の整備

自己評価

生涯学習センターは、改めて令和7年度から5年間の指定管理期間がはじまり、引き続き特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakuraにより、生涯学習活動の拠点施設として生涯学習講座や生涯学習サークルの活動支援等、適正な管理・運営に努めました。部屋の予約・決済には、施設の窓口の取り扱いとあわせて、公共施設予約システム及びオンライン決済で対応しました。また、生涯学習講座の申込は、はがきや窓口での申込方法に加え、令和7年度からはオンライン申込もはじめました。庁内での利用時間の見直しや事業評価では、多くの市民が利用しやすいよう、また適切な生涯学習環境を整えるため検討しました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議やアンケートなど広く利用者から意見を聴取し、生涯学習講座の全講座のオンライン申込や定例活動している団体の新規会員獲得のため会費無料でお試し体験できる「サークル体験講座」を実施し、利用改善につなげました。

アウトリーチ型の地域講座については、地域学校協働活動事業と連携して、岩倉東小学校で健康づくりのバランスボール講座を実施し、地域住民の交流の場の創出、生涯学習の充実、体力づくりに努めました。

成果指標である「生涯学習講座への参加者数」については、多くの講座の申込が定員を超えており、企画力の優れた講座の開催に努めることができました。

課題・今後の方向性

指定管理者制度により生涯学習センターの管理運営を行い、講座受講者、部屋利用者等、広く意見を聴取し改善を図りながら生涯学習活動のしやすい環境を提供していきます。施設の部屋の利用時間及び使用料の額を変更し、利用しやすい施設を目指します。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

複雑化・多様化する現代的な課題に対応するとともに、特に公共の生涯学習として対応すべきものを選定し、高等教育機関や近隣市町、市役所内の関連部署との連携により学習機会の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
生涯学習講座開催数	94 講座	110 講座	107 講座	105 講座
高等教育機関等と連携した講座数	1 講座	4 講座	4 講座	5 講座

2. 施策の取組状況

No.54 現代的課題に対応した学習プログラムの実施

自己評価

生涯学習講座については、指定管理者が市民ニーズを捉えた講座を企画・開催しました。高等教育機関等と連携した講座として、名古屋芸術大学と連携した子育て親育ち講座やクラシック音楽での指揮者の講座、名古屋調理師専門学校と連携した薬膳料理や初心者向け料理の講座を実施しました。人気のある「美文字レッスン」「体幹エクササイズ」については、前期・後期とも開催して、初めての人を優先するなど、なるべく多くの市民が講座を受講できるよう配慮しました。子育てに関する講座では、お子さんと一緒に受講できたり、託児無料で実施したりするなど、講座を受講しやすい環境づくりに心がけました。また、60歳以上の人を対象にした「シニア大学」や50歳以上の人を対象にした「さわやかセミナー」では、市民ボランティアとの協働により企画運営を行い、講座の充実を図りました。前期の特別講座では、会場開催とオンライン開催のハイブリッド型講座を実施し、18人がオンラインで受講しました。指定管理者の自主事業として市民が講師となる講座「学びの郷」で、市民が企画の段階から参加するなど市民主体の講座を開催しました。

市の施策の推進を目的とする生涯学習講座を指定管理者と市の担当課との共催で実施し、学びを通して市民が地域や社会の課題解決の担い手となれるように取り組みました。また、災害対応に関する相互応援協定を締結した蟹江町との連携・交流事業では、生涯学習事業について、蟹江町の学芸員による講座や蟹江町・岩倉市の史跡等の現地学習を実施し、住民同士の交流ができました。

成果指標である「生涯学習講座開催数」は、目標値を達成し、多種多様な講座を開催できました。

課題・今後の方向性

会場開催とオンライン開催のハイブリッド型講座や一部講座の託児対応を継続します。また、市民ニーズを捉えた多種多様な講座の開催、高等教育機関等に関わる人を講師に招いた講座の開催を継続します。

No.55 社会人の継続的な学び等への支援

自己評価

生涯学習講座において、大学教授を講師に招いて、時事的な話題を取り上げたものや知識力を深める内容、対人コミュニケーションを養う内容など、多様なテーマの連続講座を開催しており、多くの受講者が教養を高めたり、社会人のスキルアップを図ったりしています。更に大学と連携して講座を行い、講座の内容の質を高めています。また、放送大学の入学生募集の記事を広報紙に掲載し、市民に情報提供することにより社会人の学び直しにつなげました。生涯学習センターに開設されている生涯学習相談窓口での生涯学習の情報提供も随時実施しました。

課題・今後の方向性

市の生涯学習講座だけでなく、市民が自分の希望に応じた講座を受講できるよう、大学や他の自治体が開催している生涯学習講座等の情報を、生涯学習センターの窓口の生涯学習相談などで継続して提供していきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

市民が主体的に生涯学習活動を行い、「自分のための学習」にとどまらず、生涯学習の最終的な目標といわれる「自己実現・社会貢献」へ発展的に展開できるよう、必要な支援の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標（R 8）
生涯学習サークル数	102 団体	72 団体	66 団体	120 団体
社会教育関係団体数	28 団体	25 団体	26 団体	32 団体

2. 施策の取組状況

No.56 サークル・団体の育成・支援の充実

自己評価

生涯学習センターで定例的に生涯学習活動を行う 66 団体を生涯学習サークルとして登録し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行いました。

生涯学習サークルと社会教育関係団体との意見交換会を開催し、生涯学習センターの利用についての意見を直接聞くことができました。サークル同士で情報交換・意見交換を行うことで団体育成につなげていくためのサークル代表者会議を開催しました。令和7年度からの取組として、生涯学習サークル（3 団体）と指定管理者が、新規会員拡大を目指して「サークル活動体験講座」を実施

し、市民に見学だけでなくサークル活動を体験してもらうよう取り組みました。また、サークルの会員募集記事を広報紙に掲載し、会員増加の促進を図りました。

生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の成果発表、サークル同士の相互交流、活動周知や会員確保のためのワークショップの場を提供しました。

また、生涯学習センター内で開設された生涯学習相談窓口では、生涯学習サークルへの加入についての相談も受け付けました。

成果指標である生涯学習サークル数は6団体が減少しましたが、社会教育関係団体数は、1団体が増加しています。生涯学習サークルの登録を脱退したほとんどの理由は、会員の高齢化で会員数が減少し、団体が解散したものです。社会教育関係団体は、定例活動化した子ども食堂の団体が増加しています。

課題・今後の方向性

会員の高齢化等で会員及び団体数が減少傾向にあることから、サークル数の増加につながるような方策について研究をしていきます。生涯学習センターで「サークル活動体験講座」を実施して、新規会員を増やします。

No.57 市民の主体的な生涯学習活動の促進・社会参加の支援

自己評価

「学んだことを教えたい」という市民が講師となり、参加者との相互交流を通して、学びあい、つながりあう仲間づくりの場となるような生涯学習講座「学びの郷」を実施しました。

課題・今後の方向性

市民の主体的な生涯学習活動の促進、社会で役立つ学びの機会を創出するため、引き続き「学びの郷」を実施していきます。

3-4 図書館サービスの充実

子どもの読書活動の推進のため、ボランティアグループの活動や運営を様々な方法で支援するとともに、家庭や学校図書館、図書館等、地域社会全体での連携した取組を進めます。また、市民や子どもたちが図書館等を利用し、読書に親しむことができるよう、図書館環境の充実を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標(R 8)
読み聞かせ等の講座参加者数	60 人	184 人	171 人	75 人
児童図書の貸出し冊数	99,063 冊	90,970 冊	88,402 冊	105,000 冊
図書館の貸出し人数	60,786 人	48,255 人	47,737 人	64,500 人

2. 施策の取組状況

No.58 図書館資料の充実

自己評価

郷土資料を追加し、充実を図りました。図書や視聴覚資料を幅広く収集するとともに、目の不自由な方のための図書（録音図書）をボランティアに作成していただくことで図書館資料が充実し、市民の読書活動の充実に寄与しました。大活字本や多文化コーナー等の資料を適宜購入し、資料の充実を図りました。ホームページや図書館カウンターに拡大読書器の利用を促す案内をしました。予約本の購入や相互貸借の利用等により予約の希望に対応しました。SNSで新着図書情報などを発信しました。

課題・今後の方向性

幅広い資料の充実に努めるとともに、図書館の利用について情報発信に努めます。また、郷土資料についても寄贈の受け入れや収集に努め、それらを活用した講座等を開催するなど積極的に紹介していきます。電子図書館やデータ資料についても導入について意見を集約し、研究します。

No.59 子どもの読書活動の推進

自己評価

保健センターの4か月児健康診査においてブックスタートとして、赤ちゃん絵本の展示、館外利用券の即時発行を行い、図書館利用の促進につなげました。令和8年1月からは妊婦健診の案内通知に妊娠期からの読み聞かせについての情報チラシを同封し周知しました。

第31回人形劇フェスティバルは人形劇実行委員会やボランティアの協力により2つの劇団を招き、多くの家族連れが来場し、大変好評でした。図書館や生涯学習センターで定期的開催している、図書館のおはなし会や折り紙教室、豆本づくり、子どもの本の読み聞かせ講座では、親子での参加が多くあり、本に親しむきっかけづくりとなりました。夏休みには、小学生を対象に移動式プラネタリウムを開催し、講座に関する関連図書の展示等を行い、読書推進活動に努めました。夏休みと春休みのNゲージ鉄道模型運転会では、多くの親子の来場者があり図書館で乗り物関係の関連本を紹介しました。2月には対象者別にリサイクル本をバレンタイン用福袋にラッピングし配布しました。

課題・今後の方向性

おはなし会等のイベントについては、より多くの利用者に関心を持ってもらえるようボランティア等関係者や参加者の意見を参考にしながら工夫し、来館者の交流の場となり、読書推進につながるよう努めていきます。

また、子どもの読書活動を推進するために、第4次子ども読書活動推進計画をもとに引き続き、ボランティア、保育園、児童館、子育て支援センター等と連携し、子どもたちがたくさんの本に触れることができるよう推進していきます。

No.60 図書館ボランティアの活動支援

自己評価

ボランティア活動に参加する市民の意見を聞き取りボランティアの活動支援に通じる講座を開催しました。図書館ボランティアを講師に絵本や折り紙の講座を開催しました。

読み聞かせ講座や読書活動推進講座等でもボランティア活動やサークル等について紹介し、参加を促進しました。年に3回、岩倉図書ボランティアネットワーク会合を開催し、学校図書館の各グループの代表者や図書館のボランティアが集まる機会を設け、情報共有を図るとともに連携・協力を促しました。

課題・今後の方向性

充実したサービスを提供し、読書活動の推進を図るため、ボランティアの活動を継続して支援する必要があります。新たなボランティアの受け入れについても講座を開催し募集するなど、持続可能な体制を構築し、支援していくことが必要です。

図書館での講座終了後、参加者アンケートを収集し、図書館ボランティアについての意見を聞きボランティア活動の参加へつながるように研究していきます。

No.61 利用しやすい図書館環境の整備

自己評価

引き続き新システムで貸出・返却や資料検索、蔵書管理等の業務を適切に行いました。

拡大読書器を1階閲覧コーナーに配置していますが、利用促進のため、ホームページで周知するなど、読書環境の充実整備に努めています。来館者の生活や学習に役立つ情報を発信するテーマ展示やトピック展示を行うとともにお気に入りの本を子どもたちが紹介する「みんなの本棚」等の展示をしました。児童コーナーの掲示物や本の紹介を季節ごとに工夫し、子どもが本に親しむための環境づくりに努めました。親しみやすく利用の目安となる図書館カレンダーを小学生までを対象に募集し、図書館入口に掲示しました。また来館者の憩いの場となるよう岩倉の野菜「ちっちゃい菜」を育て、花の開花まで入口で育成しました。2階の学習室が満席に近くなった際は、視聴覚室を開放し、学習室として活用しました。

書架の整理や除籍を行い、12月に2日間にわたり、無償譲渡会を開催しました。

また、イベントや講座については、新聞折り込み、ホームページ、SNSに図書館情報を掲載するなど情報発信に努めました。

課題・今後の方向性

図書館に来館することなく幅広い方に利用していただける電子図書館について調査研究を進めていきます。

また、高齢者や障がいのある方、外国語を母語とする方も利用しやすい図書館とするために、資料の収集、録音図書等の充実に引き続き努めていく必要があります。

評価部会の意見・評価

○生涯学習センターフェスティバルは、団体やサークル、講座の代表の方で構成された実行委員会が主体的となって開催しているとか、「No.54 現代的課題に対応した学習プログラムの実施」のところで市民ボランティアとの協働による企画運営、市民主体の講座の開催、課題解決の担い手となるような講座の開催など、全体として生涯学習分野に関しては、地域の方の参画が進められていて、そういった地域の方の主体性や積極性みたいなところをうまく捉えて行政と地域の方が連携して取組が進められていることは非常に素晴らしいと思います。

○生涯学習センターが、駅近くで素晴らしい立地の割に意外と若い世代や子どもにあまり知られていません。生涯学習センターで、大人が学んでいるということが、分かっていない人が多いのではないかと思います。すぐ成果が出るものではないかもしれませんが、中高大学生に知ってもらいたいという思いがあります。

○60、70、80歳でも元気にしている男の人たちが、何かを作る場というか、もっと社会性を持てる場があればいいと思います。会社を退職して、何をしたいか分からない、お湯一つ沸かすのも大変だ、ということも聞きます。現代的な課題に対応した学習プログラムがありますが、生きる力を学ぶ場はないのかと思います。

○豊橋市の図書館が新しくなり、駅の近くにある、生涯学習機能と図書館機能を一体化して、誰でも来やすく、話し合うブースやオンラインブースもあり、利用予約もその場ででき、ネット予約もでき、ブースが借りることができ、本もオンラインで見ることができるので、視察したらどうかと思いました。豊橋市の図書館は子どもが行っても楽しいし、若い人も高校生もいるし、ビジネスマンもいて、中に喫茶店もドリンクコーナーもあり、新しい設計思想でつくられているので、見に行かされると、方向性をイメージできるかもしれません。

基本目標4 文化・芸術を育む風土の醸成

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するため、多様な文化・芸術事業を推進します。また、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実させます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R6	R7	目標(R8)
市民文化祭出品者数	3,271人	1,586人	1,513人	4,000人

2. 施策の取組状況

No.62 鑑賞機会の提供

自己評価

セントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業を市内小学校2校で実施したほか、アデリア総合体育文化センターでの岩倉ポップスコンサート、生涯学習センターでのマタニティ&キッズコンサート、市役所でのロビーコンサートや岩倉駅コンサートなど、身近な施設を利用したコンサートを実施し、プロの演奏者による質の高い鑑賞機会を市民に提供しました。岩倉ポップスコンサートでは、第1部にサウンド・オブ・ミュージックなどのミュージカル音楽、第2部はゴジラなどの映画音楽で親しみやすい曲を提供し、マタニティ&キッズコンサートでは、日頃、生演奏を聴くことがなかなかできない人を対象に、だれもが知っている有名なクラシック音楽やジブリ、ディズニー音楽などの親子でリラックスできる曲を提供し、ロビーコンサートでは、弦楽器による演奏で戦後80年にちなんだ平和をテーマにした歌や映画音楽を提供しました。

また、市民芸術劇場「岩倉落語会」では、落語家の林家たい平氏、立川晴の輔氏、林家あずみ氏を招いて、臨場感あふれる落語のおもしろさを体験してもらい、文化・芸術意識の高揚を図りました。

課題・今後の方向性

市民の文化・芸術意識を高めるため、市民芸術劇場や文化講演会等を開催し、多様な文化・芸術にふれる機会を創出します。令和8年度は文化講演会に替わり、史跡公園開園30周年記念事業のイベントで遺跡に関するミニ講演会を実施します。

自己評価

芸術文化への関心を高めるとともに、市民の自主的な創作活動の発表の場として、市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会を開催したほか、市役所1階ミニステージや市役所2階市民ギャラリー、生涯学習センターギャラリーを活用して、活動の発表の場としました。市民文化祭の美術展では、出品要件を近隣市町在住者まで広げており、芸術活動をしている障がいのある人や、岩倉総合高等学校・小牧南高等学校・名古屋芸術大学の学生にも出品の声かけを行い、また、児童生徒が夏休みの宿題として美術展の小中学生の部に応募できるように小中学校と連携を図ることで、若者をはじめ多様な人々の作品を発表する場の提供に努めました。市民展には、市民団体だけでなく市内7つの保育園の協力を得て園児の共同作品を展示し、高齢者施設等にも声かけをして出品していただくなど、幅広い年齢層の作品を展示することで、展示内容の充実を図りました。美術展の優秀作品として市長賞、美術展賞、佳作を設けて表彰し、創作活動の意欲を継続していただくことができました。

成果指標である出品者数については、美術展、市民展、生花展、盆栽展に1,513人から出品がありました。

課題・今後の方向性

市民の自主的な創作活動の発表の場として、継続して市民文化祭や市民音楽祭を開催するほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用し発表の機会の充実に努めます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努めるとともに、魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、「音楽のあるまちづくり」を推進します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
ジュニアオーケストラ団員数	44 人 (H28)	41 人	38 人	55 人
ポップスコンサート来場者数	358 人	166 人	292 人	420 人
ロビーコンサート来場者数	912 人	695 人	731 人	1,000 人

2. 施策の取組状況

No.64 ジュニアオーケストラの運営

自己評価

音楽のあるまちづくり事業の中心的存在であるジュニアオーケストラを運営し、セントラル愛知交響楽団の指導のもと通常練習や夏休みの強化練習を積み重ね、9月の定期演奏会において日ごろの練習の成果を発表しました。また、定期演奏会では、OBである現役東京藝術大学生のヴィオラ奏者との共演による演奏を提供しました。その他、市民音楽祭や岩倉駅コンサートで演奏活動を行い、岩倉ポップスコンサートでは、合奏クラスの有志6人が演奏曲の一曲をセントラル愛知交響楽団と共演することで、演奏活動のモチベーションを高めることができました。年2回の「演奏&楽器体験会」の開催のほか、市内小中学校の児童生徒にチラシを配布し、団員増加に取り組みました。市ホームページのジュニアオーケストラに関するページについては、活動の内容を分かりやすく更新し、団員の加入につながるようにしました。

成果指標である「ジュニアオーケストラ団員数」については、団員確保のため、「演奏&楽器体験会」を7月と2月に実施し、延べ39人の参加者のうち2人の入団につなげることができました。

課題・今後の方向性

ジュニアオーケストラの安定した運営には、団員の増加に向けた取組に加え、継続して団員として活動してもらう工夫が必要なことから、活動について広く市民へ周知し、団員の活動意欲を向上させるため、演奏機会の充実に取り組むとともに、財源の確保について検討します。

No.65 身近な場所での音楽鑑賞機会の充実

自己評価

音楽文化の普及のため、市民音楽祭の開催やセントラル愛知交響楽団と連携し、岩倉ポップスコンサートをはじめ、岩倉駅コンサート、マタニティ&キッズコンサート、ロビーコンサート、ジュニアオーケストラ定期演奏会を開催したほか、身近な場所で音楽にふれられる機会として小学校2校での音楽鑑賞事業を実施しました。セントラル愛知交響楽団が開催する、岩倉定期演奏会についても協力して開催しました。

岩倉ポップスコンサートでは、一般チケット1枚購入につき、高校生以下の人を1名無料とする取組を行い、子どもたちにプロのオーケストラの演奏を聴いてもらう機会を充実しました。

岩倉ポップスコンサートとジュニアオーケストラ定期演奏会のチケットの取り扱いをオンライン申込・決済を取り入れて、利便性を向上しました。

生涯学習センターで実施した生涯学習講座の「Music Lecture バンジョー&アコーディオンの世界」で、ジャンルを超えたさまざまな曲の演奏や楽器の歴史、曲の時代背景などについてレクチャーして、民族音楽の理解を深めました。また生涯学習講座の名古屋芸術大学連携講座では、オーケストラの常任指揮者を講師に迎え、講師の門下生に指揮レッスンを行うところを受講者に見てもらうことで、指揮者の動作によって演奏がどう変わるかを分かりやすく紹介し、クラシック音楽の教養を高める機会を提供しました。

岩倉駅コンサートについては、10月と3月に岩倉駅東西地下連絡道で開催し、市役所1階ミニステージでは、ロビーコンサートを年10回開催して、身近な場所で気軽に音楽にふれる機会を提供しました。

成果指標である「ポップスコンサート来場者数」については、前年度より126人増加し、「ロビーコンサート来場者数」については、開催回数は10回で、来場者は36人増加しています。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団と連携し、身近な場所における音楽鑑賞機会の創出に取り組みます。
ロビーコンサートでは、演奏者と調整して市民のニーズをとらえた演奏内容の提供に努めます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

市民による自主的な文化・芸術活動を支援することで、文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成を行います。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R6	R7	目標(R8)
文化協会加入者数	579人	618人	664人	680人

年度当初の人数

2. 施策の取組状況

No.66 市民の文化・芸術活動の振興

自己評価

市民による自主的な文化・芸術活動を通してまちづくりの振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するとともに、申請があった1団体の事業に対し助成金を交付しました。補助団体が開催するミュージカルは、オーディションで出演者を募り、12月に上演し、広報紙への掲載や後援名義の許可等を行い、運営を支援しました。

ロビーコンサートでは、音楽大学等の在学生や卒業したばかりのOB・OGの方など、音楽家の卵である若い演奏者の演奏機会として、フレッシュコンサートの枠を設けて、募集をしました。

また、文化・芸術活動を定例的に行っている7人以上の市民で構成されている団体を社会教育関係団体や生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免するなど、運営・財政面で支援し、市民の文化・芸術活動の促進につなげました。

課題・今後の方向性

社会教育関係団体や生涯学習サークルの施設使用を運営・財政面で支援し、団体の活動促進に努めます。まちづくり文化振興事業助成金の制度のあり方を検討していきます。

No.67 子どもの文化・芸術活動の促進

自己評価

生涯学習講座においては、小中学生の講座として「子ども手芸教室」や「バナナの茎で紙すき体験」「子ども陶芸体験教室」など10講座を開催したほか、市民文化祭の美術展においても「小中学生の部」を設け、子どもの文化・芸術活動の促進を図りました。

また、セントラル愛知交響楽団と連携した事業として、ジュニアオーケストラの運営、小・中学校7校を3年間で一巡して行う学校音楽鑑賞会(令和7年度は五条川小学校と曾野小学校で実施)、岩倉中学校・南部中学校の吹奏学部の指導などの音楽文化普及事業により音楽文化活動の促進に努めました。小学校での音楽鑑賞会では、セントラル愛知交響楽団によるコンサート演奏に加えて、楽器紹介、児童の指揮者体験や児童の合唱との共演など、子どもたちに音楽のおもしろさを共感してもらえる機会を提供することができました。岩倉ポップスコンサートでは、一般チケット1枚購入につき、高校生以下の人を1名無料とすることで、子どもたちにプロのオーケストラの演奏を聴いてもらう機会の充実を図りました。

課題・今後の方向性

生涯学習講座やジュニアオーケストラ、音楽鑑賞会等を通じて子どもの文化・芸術活動の促進に取り組めます。

No.68 文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成

自己評価

文化協会の会員増加を図るため、団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載し、加入促進に取り組みました。

文化協会の活動について、市民茶会、市民文化祭、市民音楽祭等の協働による開催や文化協会主催による加盟団体の市役所市民ギャラリー等で実施する作品展の広報紙への掲載等、市民周知に努めました。また、文化協会や音楽連盟の事務局として、会議の取りまとめや自主事業の支援など、運営面でのサポートを行いました。

成果指標である「文化協会加入者数」については、団体数に変わりはありませんが、岩倉市民吹奏楽団やサクラ・ミュージカル・カンパニーで若い団員が増えたことによって、加入者数が増えています。

文化活動団体の活動推進を図るため、文化協会、市民吹奏楽団に育成補助金を交付し、市民団体の社会教育活動を支援しました。

課題・今後の方向性

文化協会の加盟団体の会員は高齢化が進んでいますが、加入者を増やして団体の活動が継続できる方策について検討しつつ、新しい団体が加入できるようにしていく必要があります。

○ジュニアオーケストラとか音楽のあるまちづくりは、岩倉市の特徴的なものだと思います。地道な活動が行われており、例えば楽器体験会等、数は少ないかもしれませんが2人の入団に繋げることができたということでしたが、団員数を増やしていくことは一足飛びにできる特効薬は多分ないと思うので、こういった地道な取組をやっていく以外にないのかなと感じました。

○財源の確保については、取組への対応のところで、ふるさと納税のことが触れられていたと思いますが、行政クラウドファンディングを検討してもよいのではないかと思います。

○岩倉ポップスコンサートの一般チケット1枚で高校生以下1人を無料にしたことにより、観客数が増えたのは、成功しましたし、高評価だと考えます。

基本目標5 地域の歴史・文化の次世代への継承

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

市民が、岩倉市固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として誇りを持てるよう、啓発や情報発信等に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標（R 8）
郷土資料のデータベース化の整備率	30.0%	62.9%	66.2%	95.0%

2. 施策の取組状況

No.69 郷土資料等の収集と保存・展示

自己評価

市民団体の岩倉民具研究会の協力を得て図書館3階にある郷土資料室の約3,000点の収蔵資料を令和7年度中に100点整理し、1,987点のデータベース化を進めました。成果指標である「郷土資料のデータベース化の整備率」が3.3ポイント上がりました。

収蔵資料を活用して、岩倉民具研究会と開催した民俗資料企画展「綿と繭からつむぐ暮らし」を生涯学習センターと市役所の2ヶ所を会場として開催し、この地域で作綿や養蚕によって得られた綿や繭から衣類が作られていたことが分かるよう、糸曳道具などを展示して、郷土の歴史・文化の紹介に努め、昔の生活の理解を深めてもらいました。さらに市の事業である「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、結婚当時を懐かしんでもらえるよう婚礼用品などの民具を展示し、収蔵資料の活用を図りました。

課題・今後の方向性

郷土資料室の収蔵資料については、岩倉民具研究会の協力により継続してデータベース化を進め、データ化した収蔵資料は分類ごとに整理・保管します。また、活用方法として学校等で児童生徒に紹介したり、社会見学や歴史学習での郷土資料室の見学を受け入れたりしていきます。

No.70 地域の歴史・文化に関する周知・啓発

自己評価

県指定史跡である大地遺跡や園内にある市指定文化財の鳥居建民家を紹介した案内看板やリーフレットで、地域の歴史について広く周知しました。

生涯学習講座で、蟹江町との交流事業の一環である岩倉城址や史跡公園の現地学習やシニア大学「社会学部」において、市職員が講師となり岩倉の歴史に関する講座を開催したほか、さわやかセミナーでは、岩倉市山車保存会が「山車を知ろう」の講座で3町の山車の歴史や山車文化の継承についての話をして、郷土の歴史や文化財の見識を深める機会を市民に提供しました。

郷土の偉人を偲ぶ機会として、織田伊勢守信安及び山内一豊の追悼会を開催しました。

課題・今後の方向性

市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史へ理解を深め、保護・継承への意識を高めることができるよう、山車、史跡公園、その他の岩倉の文化財について、様々な機会を捉えて周知・啓発に取り組めます。

No.71 郷土への愛着を高める地域学習の推進

自己評価

図書館3階にある郷土資料室や史跡公園の鳥居建民家・堅穴住居を小学校の歴史授業の一環で、郷土の歴史や文化を学ぶ場として提供しました。

春の山車巡行を岩倉市山車保存会に委託し、子ども会や中学生のボランティアの参加を得て実施し、伝統文化の継承を図りました。

中本町区山車保存会が岩倉東小学校で、大上市場区山車保存会が岩倉北小学校と五条川小学校の郷土学習で、お祭りの歴史、山車の役割などの話やからくり実演等を行い、伝統文化の継承に努めました。

課題・今後の方向性

郷土の歴史に関する講座や山車保存会と連携した行事など、地域の学習につながる取組を推進します。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

市民の関心を高め、市民全体で山車文化等地域の伝統文化の保護・継承に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
岩倉市山車保存会会員数	860 人	550 人	527 人	900 人

2. 施策の取組状況

No.72 山車巡行の継承と情報発信

自己評価

春には、「いわくら桜まつり協賛山車巡行」の事業を岩倉市山車保存会に委託し、岩倉街道の巡行、セレモニー会場や五条川での「からくり人形」の実演をし、翌日には、大上市場区、中本町区、下本町区の3町の山車保存会がそれぞれの山車庫前で山車を公開しました。夏には、お宮の神事として、中本町区と下本町区の山車保存会が宵祭りで山車曳きをしました。山車曳きや山車庫前の公開を通して、山車文化の継承の重要性を地域に伝える取り組みができました。まつりの前には、広報紙や市のホームページ、ほっと情報メールなどで開催内容や巡行経路などを掲載し、山車巡行を見に来る人々やそこで生活する住民への情報発信に努めました。各町の山車が、順次、山車創建400年を迎えており、市では創建について記載しているリーフレットを作成していますが、学校の郷土学習や山車の巡行・展示の際には、各町山車保存会から配布してもらい、広く周知をしました。

伝統文化である山車を保全・継承するため、国や財団等の文化財保護に係る助成金制度を3町の山車保存会に情報提供しました。文化庁の助成制度を活用するため、大上市場区が令和8年度に計画している大規模な修繕について、山車保存会と調整して、申請書を提出しました。市指定文化財としての山車の保全を目的に修繕費に対して助成する「岩倉市指定文化財山車修復修理事業補助金」及び「岩倉市指定文化財の維持及び管理保存等補助金」についても情報提供し、今後の山車、からくり、山車庫等の修繕計画を山車保存会と共有しました。大上市場区の山車のからくり修繕のため市の補助金を交付し、修繕を実施しました。

また、定期的に開催される岩倉市山車保存会の会議に市職員が出席し、情報交換を図るとともに連携を深めました。

本市も加盟している「あいち山車まつり日本一協議会」と連携して、同協議会のホームページを通じて岩倉の山車を広く情報発信しました。

課題・今後の方向性

山車文化の保存・継承については、春の山車巡行を開催し、夏・秋の宵祭りへの支援をしていきます。また、山車に関する情報について、様々な媒体を活用して発信に努めていきます。山車保存会は山車の継承のため、将来の担い手となるよう、子どもたちに山車文化を紹介する機会を山車保存会とともに創出していきます。また、山車創建400年を記念する事業の企画やそれを迎える準備として行う修繕事業について支援をしていきます。

No.73 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援

自己評価

市指定文化財である鈴井町の獅子館が、「いわくら桜まつり協賛山車巡行」に参加し、セレモニー会場で3町の山車とともに披露され、岩倉街道を巡行しました。

課題・今後の方向性

地域の祭り・伝統文化の継承の支援に努めます。

5-3 文化財の保存と活用

主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に管理するため、専門性を有する職員の配置に努めるとともに、専門家や市民の協力を得ながら、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
指定文化財件数	19 件	18 件	18 件	23 件

2. 施策の取組状況

No.74 遺跡・文化財の発掘と保護・管理

自己評価

市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園については、平成 17 年度に大規模な復元をして以来の竪穴住居の茅葺き替え修繕を実施して、保存と歴史学習の活用を図りました。市指定文化財の保管状況について、保管先に職員が出向き、目視により確認することで文化財の保護に努めました。

市内の埋蔵文化財包蔵地での開発に伴う民間の住宅建築等に対しては、必要に応じて試掘調査や立会調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めました。埋蔵文化財包蔵地において工事を行う際に必要である届出事務の適正な運用に努めました。井上町の統合保育園建設に伴って令和 6 年度に発掘調査を実施した畑田遺跡について、出土品の整理・保存、報告書の作製を行い、埋蔵文化の記録保存に努めるとともに、報告書を関係機関へ配布及び市の図書館において配架しました。

貴重な文化財を火災から守ることを啓発する 1 月の「文化財防火デー」にちなんで、文化財防火訓練を史跡公園の鳥居建民家前で実施しました。訓練には、大地町区、消防団の協力のもと、消防署と調整をして実施し、文化財愛護思想の普及と地域ぐるみの防火意識の向上に取り組みました。

課題・今後の方向性

公共及び民間開発等に係る発掘調査の出土品については、展示・保管場所の確保に取り組みます。

No.75 文化財保護の担い手づくり

自己評価

岩倉市郷土研究会の会員による岩倉の歴史をテーマにしたものや岩倉市山車保存会による3町の山車の歴史や山車文化の継承についての生涯学習講座の実施で、郷土の歴史や文化財の見識を深める機会を市民に提供しました。

課題・今後の方向性

文化財に関する生涯学習講座等の実施を通して文化財保護の担い手を発掘する取り組みや、小学校の出前授業により発掘調査の出土品を直接見ることができるような臨場感のある授業の実施ができる専門的な知識と見識を持った職員の維持に努めます。

評価部会の意見・評価

○小学校への出前授業の報告がありましたが、小学校が文化財をどう活用いただけるかというところが結構大きいのではないかと思います。「みのかも文化の森」というところがありますが、そこでは博物館の学芸員の方が、収蔵品や展示品を授業でこう活用できるといった学校活用の手引きのようなものを作っています。こういうものが岩倉市にもあって、学校活用に展開していければいいと思います。

○文化協会はまさに市の核になる団体だと思いますので、加入者が増え活性化していることは良いことだと思います。

基本目標6 豊かなスポーツライフの実現

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

体を動かすことによる心身の健康への影響の大切さを周知し、その重要性を伝えるとともに、スポーツを楽しむ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の創出を図ります。また、スポーツ団体が、市民のスポーツ参加機会の拡充や、人や地域の交流の核となるように支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
スポーツ教室の参加者数	318 人	337 人	386 人	430 人
スポーツ振興事業の開催数	17 回	13 回	13 回	18 回
スポーツ協会※1 加盟団体数	49 団体 (H28)	40 団体	41 団体	49 団体
スポーツクラブ会員数	83 人	80 人	158 人※2	100 人

※1 スポーツ協会は、令和3年4月に体育協会から名称変更した。

※2 岩倉スポーツクラブは令和7年度から小中学生の部を新設した。

2. 施策の取組状況

No.76 スポーツの普及と振興

自己評価

岩倉市出身の長谷川帝勝選手が2月に開催されたミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックのスノーボード競技（ビッグエア・スロープスタイル）に出場し、男子スロープスタイルで銀メダルを獲得しました。長谷川選手の応援のため、懸垂幕やポスターの設置、応援メッセージを募ったほか、パブリックビューイングを開催するなど、市民のスポーツに対する機運醸成に寄与することができました。

アデリア総合体育文化センターの指定管理者によるヨガ教室、キッズヒップホップ等の各種スポーツ教室は35教室開催し、参加者は令和6年度と比べて1,400人増の16,168人となりました。

また、スポーツ推進委員の指導のもと、ボッチャ体験会（18人参加）を開催することができました。それ以外に、社会福祉協議会主催の「スポーツフェスティバル」、みのりの里主催の「みのりの里まつり」、市民活動支援センター主催の「みんなでボッチャ大会」、地域の主催するボッチャ体験会へ指導者を延べ28人派遣しました。イベントには多くの障がい者が参加され、障がいの有無にかかわらず、参加者同士での交流が生まれ、パラスポーツの普及にも繋がりました。

課題・今後の方向性

スポーツ推進委員やスポーツ協会、またアデリア総合体育文化センターの指定管理者、関係機関等と連携しながら、引き続き「健幸」を意識した教室やイベントの開催に努めるとともに、既存のイベントで参加人数が少ないものについては、内容の見直しを行っていきます。スポーツ推進委員を中心に、ボッチャなどの教室やイベントを開催していきますが、レクリエーションスポーツのほか、パラスポーツにも関係機関等と積極的に取り組んでいきます。

No.77 スポーツイベントの開催

自己評価

予定していたイベントは市民体育祭以外は実施することができました。市民体育祭については、天候不良により前日に準備が出来なかったため中止としました。

また、いわくら市民健康マラソンについてはさわやかな青空が広がる中 1,169 人（令和 6 年度に比べて 75 人増加）の参加があり、走り終えた参加者には、出来立ての名古屋コーチン汁が振舞われました。令和 6 年度に比べ参加者数は増加しており、親子連れや仲間同士での参加も数多くみられたため、運動の機会の創出とともに多世代交流の促進に繋がりました。

課題・今後の方向性

参加者数が減少傾向にあるイベントについて、参加者の確保や見直しが課題となっています。あらゆるスポーツに多くの方が興味をもってもらえるようなスポーツイベントの検討をスポーツ推進委員、スポーツ協会、関係機関等とも連携しながら進めていきます。また、今後も無理なくイベントの継続実施ができるよう、人数、規模から鑑みて実施可能な体制についても検討していきます。

No.78 スポーツ団体の育成・活動支援

自己評価

スポーツ協会は、活動支援として育成補助金の交付、活動場所の確保等の支援を行いました。

また、岩倉スポーツクラブに委託し、ミニテニス、カローリングなどを実施する年 103 回のスポーツ教室や市民カローリング大会のほか、歩こう会など 4 回の交流会を開催するなど、年間を通じて幅広い世代によるスポーツ活動の促進を図ることができました。

課題・今後の方向性

スポーツ協会及び岩倉スポーツクラブの会員とイベントの参加者を増やすため、引き続き様々な広報活動等の積極的な支援を続けていきます。

No.79 スポーツ指導者の育成

自己評価

各スポーツ少年団に適切に指導員が配置できるように「J S P O公認スポーツリーダー」養成講座の受講費用、資格登録費用について、令和7年度は5人（スタートコーチ2人、更新登録3人）に補助したことにより、スポーツ少年団の指導ができる資格の保有者は70人となりました。

これにより、スポーツ少年団の指導者育成のための支援を実施することができました。

課題・今後の方向性

指導者育成及び確保のために、レクリエーションスポーツから競技スポーツ、またスポーツ少年団の活動や中学校部活動の地域展開に係る地域クラブ活動に至るまで、様々な情報を必要な方に提供するとともに、それにかかる講習会などの費用についても、支援できる方法について検討していきます。

No.80 子どものスポーツ活動の活性化

自己評価

子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えるため、継続して小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放することで、子どもたちの日々のスポーツ活動場所を提供することができました。

アデリア総合体育文化センターの指定管理者による子どもが楽しめる親子ふれあい体操教室や、キッズヒップホップダンスの教室が開催されました。特にダンスについては、人気が高く、教室を増設したこともあり、延べ7,513人の参加があり、前年比1,807人増と大きく増加しました。

子どもたちが参加できる発表会やコンテストを目的とした「IWAKURA DANCE FES!!!」につきましては、4回のイベント（参加チーム合計114組）が8月、9月、11月、3月に開催され、市民のダンスへの関心を高めるとともに、子どもたちの日頃の練習の成果を発表する機会を設けることができました。

また、6月にヴィアティン三重バレーボールチームを招いてスポーツクリニックを開催し、岩倉中学校と南部中学校のバレーボール部員（参加者64人）が指導を受けました。

岩倉スポーツクラブに委託しているミニテニス等のスポーツ教室は、水曜・金曜・土曜と開催していますが、特に水曜教室の参加者は親子連れに加え、高齢者も多く参加していることから、多世代交流の機会となっています。また、令和7年度から「小中学生の部」を新設し、小学生の陸上クラブ「ラントレ」の活動を開始しました。

課題・今後の方向性

地域におけるスポーツに関心を持つ子どもたちの受け皿として、スポーツ少年団の募集を広報紙や学校を通してのチラシ配布などで広く周知するとともに、スポーツ協会、アデリア総合体育文化センター指定管理者などと連携しながら、子どもたちが様々なスポーツを体験し、興味をもってもらえるようなイベントを開催していきます。

岩倉スポーツクラブでは、令和8年度から中学校部活動の受け皿として、陸上部の土日の活動を「ラントレ」として行っています。

6-2 競技スポーツの振興

プロスポーツ選手等を招待し、交流し、また、指導してもらう機会を提供することで、スポーツへの興味や意欲を高めます。また、県や近隣市町等と連携し、市民のスポーツ技術向上に向けた取組を支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 6	R 7	目標 (R 8)
全国大会等出場者	23 件	36 件	27 件	30 件

2. 施策の取組状況

No.81 競技スポーツの振興

自己評価

令和7年度は令和6年度と同様に、剣道大会及び空手道大会を開催することができました。空手道大会につきましては、参加できる学年を増やしたり、案内を送付する時期を早めたりしたことで、参加者が増加しました。また、愛知県市町村対抗駅伝競走大会につきましては、令和7年度も選手を派遣し参加しました。

加えて、令和7年度の全国大会等に出場する選手等に対しスポーツ協会から支給する全国大会奨励費申請は27件あり、競技スポーツへの意欲の向上に寄与しました。

課題・今後の方向性

剣道大会につきましては、例年7月第1週に開催しておりますが、アリーナに空調設備がないため、近年の夏の気温の高さに対する熱中症対策が課題となっておりましたが、関係団体と協議した結果、令和8年度は時期を変えて1月に開催する予定です。今後も選手等が安心して参加できるよう、また大会自体を今後も継続して開催できるよう運営を委託しているスポーツ協会と協議・検討していきます。

愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手の派遣や、スポーツ協会による全国大会奨励金の支給など、競技スポーツ参加への意欲向上に継続して努めていきます。

No.82 プロスポーツにふれる機会の充実

自己評価

令和7年度はスポーツ振興事業として、日本トップリーグ連携機構が主催する「SOMPO ボールゲームフェスタ in 岩倉」を開催し、午前は親子での遊び、午後は4つの球技（バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、フットサル）の体験を行い、合計で188人の子どもが参加しました。アンバサダーとして元ラグビー日本代表の大野均氏が一日を通して子どもたちと一緒に体験を行いました。午後は各種目2人の元日本代表などのアスリートに指導を受けました。

また、アデリア総合体育文化センターの指定管理者による事業として、6月にヴィアティン三重バレーボールチームを招いてスポーツクリニックを開催し、岩倉中学校と南部中学校のバレーボール部員（参加者64人）が指導を受けました。

プロや元プロのアスリートの指導を受けることで、参加者の競技意欲や競技力の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き「SOMPO ボールゲームフェスタ in 岩倉」を開催する予定ですが、令和8年度以降はスポーツ協会主催として実施していく予定です。

石仏公園が供用開始となった際には石仏公園内のスポーツ施設において、開園記念イベントとして、スポーツ選手による子ども向けの教室を開催する予定です。

今後も子どもたちに競技意欲を持ってもらえるようなプロスポーツにふれるイベントを開催できるよう、スポーツ協会等関係団体と連携し取組を行っていきます。

6-3 スポーツ環境の整備

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有効活用やスポーツ施設の整備に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	R6	R7	目標（R8）
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用者	612,171人	487,715人	557,593人	680,000人

2. 施策の取組状況

No.83 スポーツ施設の整備

自己評価

アデリア総合体育文化センター内の油圧式エレベーター部品取替修繕をはじめ3件の修繕を、野寄テニスコートでは人工芝修繕を3件実施しました。

令和5年度から野寄スポーツ広場と石仏スポーツ広場は、指定管理者による管理運営としており、軽微な修繕について迅速に対応できるようになりました。令和7年度は野寄スポーツ広場の管理棟男子トイレの修繕、3 塁側ベンチの屋根の修繕等を行いました。

石仏スポーツ広場は、令和9年4月の供用開始を目指し、球場及びサッカーグラウンドを備えた都市公園としての整備を進めています。

課題・今後の方向性

アデリア総合体育文化センター、野寄スポーツ広場等、いずれも経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要となっています。安全に安心して利用していただけるよう修繕等が必要な箇所を把握するとともに、優先順位を考慮しながら実施します。

中でもアデリア総合体育文化センターは空調など設備の整備や更新など、比較的大規模な対策が必要な箇所があり、長期的な対策の検討と併せて優先順位を考慮しながら整備や修繕等を実施します。

また、野寄テニスコートの人工芝については、令和7年度に劣化の激しい部分の修繕は行いましたが、状況を確認しながら計画的な修繕を行います。

現在整備中の石仏公園については、供用開始前に管理運営方法について検討していく必要があります。

No.84 学校体育施設等の有効活用

自己評価

市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、継続して市内すべての学校体育施設を開放しました。

また、小中学校の体育館と中学校の武道場に空調設備が整備されたことに合わせて、令和8年4月から使用料等を設定することとし、学校体育施設の開放に係る条例及び規則を制定しました。併せて、施設予約システムで予約の管理をすることとし、各小中学校の体育館及び武道場の出入口と空調設備の集中リモコンについて、鍵の管理に電子錠（スマートロック）を導入することで、利用者の利便性向上を図りました。

課題・今後の方向性

令和8年4月からの利用について、予約の管理、使用料の支払い、鍵の管理と、今までの運用から変更点が多いため、混乱やトラブルも発生すると思われます。まずは、問合せ内容や不具合事例の把握に努め、利用者の目線で必要に応じた運用方法の見直しや利用案内の充実を図っていく必要があります。

○子どもたちのスポーツテストの結果を見ると、特に走る種目で全国平均から大きく水を開けられていることが気になります。例えば、今年度の岩倉中学校3年生男子が50m走で0.24秒、1500m走で46秒全国を下回っています。

○部活動の地域展開については、今後、5年10年の課題になっていくところだと思いますので、無理のないお金の回りや指導者への負担感が解消されていきながら、子どもたちの活動の場が発展していくといいなと思っています。

○この報告書の中に、難しいかもしれませんが、子どもたちの声が出てきたら良いと思います。これが実際に出来上がったときには市民が読むと思いますが、よほど興味がある人でないとこの文章を読まないと思います。例えば、「水泳で泳げるようになった」等の子どもたちの声や顔写真のようなものがあったら、ずっと親しまれて読まれるのではないかと思います。